

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第71期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	日本アンテナ株式会社
【英訳名】	NIPPON ANTENNA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 功一
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	(03)3893-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 重三
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	(03)3893-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 重三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	16,535	15,297	12,606	12,070	11,386
経常利益又は経常損失 () (百万円)	768	230	1,225	1,933	1,918
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	497	79	1,766	1,861	2,906
包括利益 (百万円)	250	328	1,649	2,018	2,596
純資産額 (百万円)	19,412	18,882	16,967	14,758	11,939
総資産額 (百万円)	23,466	23,207	21,685	19,361	17,928
1株当たり純資産額 (円)	1,768.77	1,818.74	1,633.03	1,414.49	1,142.25
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	45.35	7.38	170.10	178.58	278.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.7	81.4	78.2	76.2	66.6
自己資本利益率 (%)	2.57	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	20.75	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	838	667	365	2,407	918
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	716	323	398	137	781
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	245	886	301	190	110
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	10,860	10,306	9,295	6,817	6,556
従業員数 (人)	442	632	640	585	545
(外、平均臨時雇用者数)	(115)	(43)	(42)	(42)	(42)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第68期は中華人民共和国における連結子会社(孫会社)の持分取得に関する諸費用や固定資産処分損等により、親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
3. 第69期は市場環境の変化等に伴う業績の悪化に加え、希望退職制度導入に伴う特別損失や繰延税金資産の取り崩しにより、1,766百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
4. 第70期は国内及び海外の市場環境の変化等に伴う業績の悪化により、1,861百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
5. 第71期は国内及び海外の市場環境の変化等に伴う業績悪化に加え、関係会社整理損の計上等により、2,906百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
6. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 第68期、第69期、第70期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 第68期、第69期、第70期及び第71期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失及び1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
9. 「1株当たり純資産額」の算定上、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	15,730	14,381	11,679	10,514	9,492
経常利益又は経常損失 () (百万円)	726	462	484	1,288	1,426
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	464	127	1,094	1,223	4,291
資本金 (百万円)	4,673	4,673	4,673	4,673	4,673
発行済株式総数 (株)	14,300,000	14,300,000	14,300,000	14,300,000	14,300,000
純資産額 (百万円)	19,180	18,716	17,301	15,824	11,363
総資産額 (百万円)	23,135	22,511	21,040	19,266	15,263
1株当たり純資産額 (円)	1,747.61	1,802.74	1,665.24	1,516.67	1,087.10
1株当たり配当額 (円)	21	26	21	21	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	42.31	11.85	105.43	117.37	410.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.9	83.1	82.2	82.1	74.4
自己資本利益率 (%)	2.42	0.67	-	-	-
株価収益率 (倍)	22.24	85.06	-	-	-
配当性向 (%)	49.6	219.4	-	-	-
従業員数 (人)	417	483	477	427	416
(外、平均臨時雇用者数)	(71)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	77.1	84.5	62.3	49.6	49.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,576	1,099	1,035	721	609
最低株価 (円)	700	823	691	491	450

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第69期は市場環境の変化等に伴う業績の悪化に加え、希望退職制度導入に伴う特別損失や繰延税金資産の取り崩しにより、1,094百万円の当期純損失となりました。

3. 第70期は国内及び海外の市場環境の変化等に伴う業績の悪化により、1,223百万円の当期純損失となりました。

4. 第71期は国内及び海外の市場環境の変化等に伴う業績悪化に加え、関係会社整理損の計上等により、4,291百万円の当期純損失となりました。

5. 第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第69期、第70期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 第69期、第70期及び第71期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失及び1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
8. 「1株当たり純資産額」の算定上、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
9. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1950年設立の西北産業株式会社が日本アンテナ株式会社（株式額面50円、本社江東区）に商号変更したのち、1953年設立の日本アンテナ株式会社（株式額面500円、本社荒川区）を吸収合併（合併期日 1980年10月1日）して現在に至っております。この合併は、被合併会社である日本アンテナ株式会社（本社荒川区）の株式額面を500円から50円に変更するための法律手続として行われたものであります。

従って実質上の存続会社は、被合併会社である日本アンテナ株式会社（旧株式額面500円、本社荒川区）であり、事業内容もすべて同社から引き継いでおりますので、以下に記載する合併前の状況につきましては、別段の記載がない限り、実質上の存続会社である日本アンテナ株式会社（本社荒川区）について記載しております。

年月	沿革
1953年11月	日本アンテナ株式会社を設立し、自動車用及びテレビ用アンテナの製造販売を開始。
1959年12月	九州地区に販路拡大のため、九州営業所（現福岡支店）を開設。
1961年10月	関西地区に販路拡大のため、大阪出張所（現大阪支店）を開設。
1965年3月	共聴用電子機器を開発、製造販売を開始し、映像通信用電子機器部門へ進出。
1965年4月	埼玉県所沢市に所沢工場を新設し、操業開始。
1965年12月	通信用アンテナを開発し、製造販売を開始。
1966年4月	電気通信工事業を登録し、電気通信工事部門へ進出。
1968年2月	埼玉県蕨市に蕨工場を新設し、操業開始。
1970年5月	東海地区に販路拡大のため、名古屋出張所（現名古屋支店）を開設。
1979年2月	首都圏での販路強化のため、東京営業所（現首都圏支店）を開設。
1987年12月	共聴施設保守サービス部門強化のため、ニチアンC A T V(株)（連結子会社）を設立。
1990年9月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録する。
1991年3月	埼玉県鴻巣市に川里工場を新設し、操業開始。
1991年10月	独国でアンテナ及び電子機器の販売のため、ニッポンアンテナ(ヨーロッパ) G m b H（連結子会社）を設立。
1993年10月	各種アンテナ、電子機器の地方生産拠点確立のため、石巻アテックス(株)（現連結子会社）を買収。
1993年12月	I S O 9001を認証取得。
1995年10月	比国にアンテナ、電子機器の海外生産拠点として、ニッポンアンテナ（フィリピン）、I N C .（連結子会社）及びN A C デベロップメントコーポレーションを設立。
2000年6月	米国でアンテナ及び電子機器の販売のため、ニッポンアンテナ（アメリカ）、I N C .（連結子会社）を設立。
2001年3月	川里工場に業界最大級の大型電波暗室完成。
2001年6月	I S O 14001を認証取得。
2003年4月	中国にアンテナ、電子機器の海外生産拠点として、上海日安電子有限公司（連結子会社）を設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年4月	ニチアンC A T V(株)を吸収合併。
2008年8月	欧州における事業再編のため、ニッポンアンテナ（ヨーロッパ）、L T D .（連結子会社）を設立。
2009年1月	ニッポンアンテナ（ヨーロッパ）G m b Hは、ニッポンアンテナ（ヨーロッパ）、L T D .（連結子会社）へ事業を譲渡。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
2012年4月	自動車用アンテナ事業を譲渡するとともに、ニッポンアンテナ（アメリカ）、I N C .及びニッポンアンテナ（ヨーロッパ）、L T D .の株式並びに上海日安電子有限公司の出資持分を譲渡。
2012年5月	ニッポンアンテナ（フィリピン）、I N C .及びN A C デベロップメントコーポレーションの株式を譲渡。
2012年9月	中国にアンテナ、電子機器の開発及び販売拠点として、上海日安天線有限公司（連結子会社）を設立。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2014年11月	埼玉県行田市に N I P P O N A N T E N N A L O G I S T I C S（物流センター）を新設し、操業開始。
2015年1月	所沢工場を閉鎖。
2019年4月	東芝コンシューママーケティング株式会社より放送機器事業を譲受。
2020年4月	I A T F 16949を認証取得。
2020年9月	蘇州華広電通有限公司（現日安天線（蘇州）有限公司）の持分取得（連結子会社化）。
2021年3月	N I P P O N A N T E N N A L O G I S T I C Sの土地建物を譲渡。
2022年4月	市場との連携や情報発信、価値共創等を目的として、東京都港区に「品川オフィス」を新設。
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に上場。
2023年9月	「品川オフィス」を閉鎖。
2024年4月	上海日安天線有限公司及び日安天線（蘇州）有限公司の出資持分を譲渡。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本アンテナ株式会社）及び、連結子会社3社により構成されており、通信用・テレビ受信用等各種アンテナ及び映像通信用電子機器の製造販売と、電気通信工事並びにこれに付帯する事業を営んでおります。

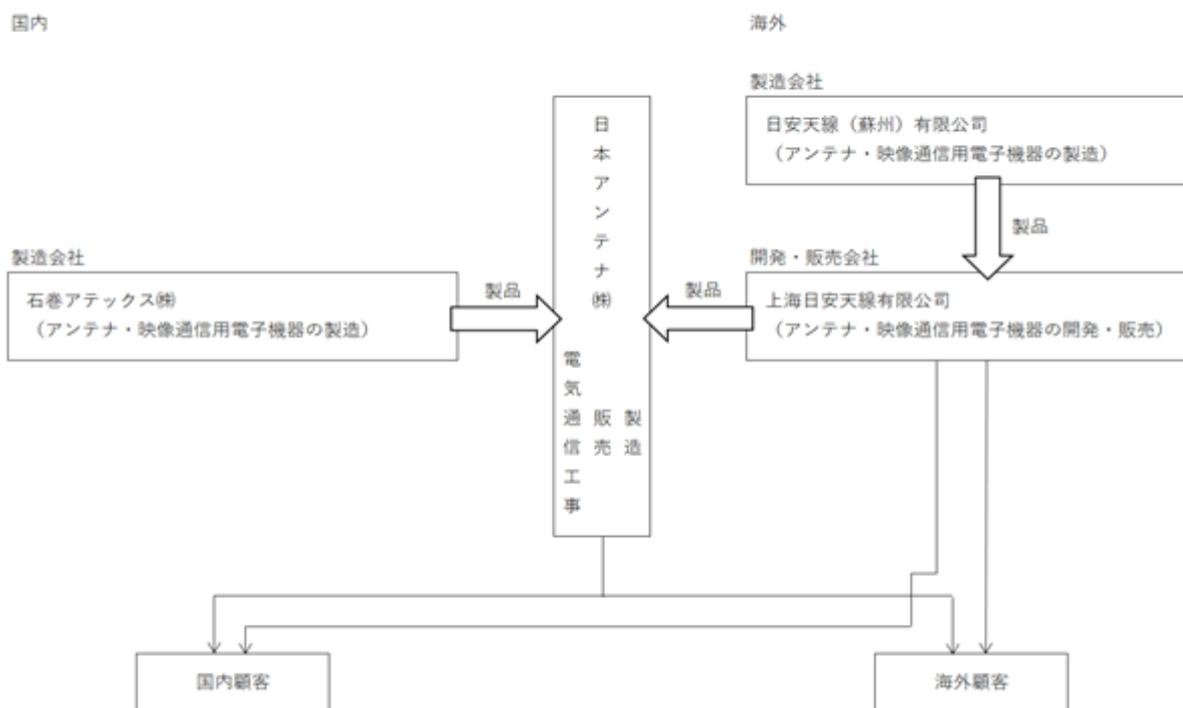
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置付け並びにセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

2024年3月31日現在

区分		主な事業内容	会社名
送受信用製品 販売事業	製造・開発	アンテナ及び 映像通信用電子機器	当社 石巻アテックス㈱ 上海日安天線有限公司 日安天線（蘇州）有限公司
	販売	アンテナ及び 映像通信用電子機器	当社 上海日安天線有限公司
ソリューション 事業	電気通信工事	共同視聴設備工事 電波障害対策工事 無線工事	当社

上記区分事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。当社グループについて図示すると、概ね次のとおりであります。

事業系統図



- (注) 1. 製品の製造を行う石巻アテックス㈱及び上海日安天線有限公司に対しては、当社が原材料の一部を有償支給しております。
- (注) 2. 上海日安天線有限公司及び日安天線（蘇州）有限公司の全持分について、2024年4月25日付で持分譲渡契約を締結し、2024年4月30日付で持分譲渡を実行しております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
石巻アテックス㈱	宮城県 石巻市	百万円 92	送受信用製品販売事業	100.0	当社製品の製造
上海日安天線有限公司	中華人民共和国 上海市 嘉定区	千人民元 109,687	送受信用製品販売事業	100.0	当社製品の開発・販売 役員の兼任あり
日安天線（蘇州）有限公司	中華人民共和国 蘇州市 呉江区	千人民元 49,341	送受信用製品販売事業	(100.0)	当社製品の製造 役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上海日安天線有限公司及び日安天線（蘇州）有限公司は、特定子会社に該当しております。

3. 日安天線（蘇州）有限公司の「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合であり、上海日安天線有限公司が所有しております。

4. 上海日安天線有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,732百万円
	(2) 経常利益	19百万円
	(3) 当期純利益	19百万円
	(4) 純資産額	2,390百万円
	(5) 総資産額	3,721百万円

5. 上海日安天線有限公司及び日安天線（蘇州）有限公司の全持分について、2024年4月25日付で持分譲渡契約を締結し、2024年4月30日付で持分譲渡を実行しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
送受信用製品販売事業	453 (42)
ソリューション事業	22 (-)
全社(共通)	70 (-)
合計	545 (42)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含む)であり、臨時雇用者数(準社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
416 (-)	49.1	18.4	6,048,670

セグメントの名称	従業員数(人)
送受信用製品販売事業	324 (-)
ソリューション事業	22 (-)
全社(共通)	70 (-)
合計	416 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含む)であり、臨時雇用者数(準社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「日本アンテナ労働組合」と称し、2024年3月31日現在における組合員数は233人で上部団体の「全日産・一般業種労働組合連合会」に加盟しております。労使関係については、概ね良好に推移しております。

なお、連結子会社に労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等及び育児目的休暇取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.9	100.0	66.2	66.6	56.6	男女の賃金の差異は主に勤続年数や役職等の違いによるものです。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

当社グループは、急速な進展を見せている情報化社会において、各種アンテナ・関連機器及びCATV・情報通信システム工事等の幅広い事業分野で、独自技術による良質の製品・サービスを提供し、社会的な評価を得て事業の発展を遂げ、継続的に企業価値を高めていくことを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、アンテナ、映像通信用電子機器、電気通信工事をコア事業と据え、従来の製品・サービスの提供にとどまらず、周波数再編や新規割当てに伴うあらゆるニーズ、映像と無線、放送と通信の融合による市場の変化、IoT（モノのインターネット）社会における新たな電波利用ニーズの拡大をビジネスチャンスと捉え、積極的な製品開発、製品・サービス供給に努め、顧客の評価・信頼を得て、業容の拡大を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染状況は収束傾向にあるものの、将来新たな感染症が拡大し事業に悪影響を与える可能性は依然として存続しております。先行きが不安定な状況ではありますが、コロナ禍を経てBCP対策としてのテレワークの普及等を背景にインターネットの重要性は今後ますます高まっていくものと考えております。このようなポストコロナ社会におけるIoTの進化を当社グループが提供する製品・サービスの需要増につながる好機と捉え、社会的責任を果たしていく所存であります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、経営の目標とする指標として、以下の指標を特に重視しております。

成長性の指標： 売上高、営業利益

収益性の指標： 売上高営業利益率

資本効率の指標： ROA、ROE

(4) 経営環境

当社グループが事業展開している放送と通信の分野は、デジタル化、IP化、光やワイヤレス化等の情報の高度化や放送と通信の融合等今後も成長が期待できる分野であります。企業間競争はさらに厳しさを増すことが予想されます。当社グループの今後の発展のためには、市場の変化に対応できる技術力、新製品の開発力が重要となっております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは第71期につきましては「利益の追求」を行動指針として掲げ、営業力の強化を図るべく事業に精通したリーダーのもと事業毎の組織再編を行い、また、工場機能の集約を含む固定資産の効率的運用によるコストダウン、事業プロセスの再考等コストの低減に向けて尽力してまいりましたが、収益面におきましては、市場環境の変化による需要の減速や急激な円安の進行による仕入原価の高騰等により、非常に厳しい経営状況となりました。

今後の見通しにつきましては、世界経済は長期化するロシア・ウクライナ情勢や中東での紛争勃発、世界的な金融引き締めによる景気減速懸念といった不確実性の高い要素が依然として多く存在しており、不安定な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、家電量販店向け家庭用機器については厳しい経営環境が継続するものとみております。新設住宅着工戸数に関しましても、上昇を続ける建設コストの影響等を受け、減少傾向にあります。

一方、官需向けデジタル無線機器につきましては、今後も機器更新の需要が高まっていくものと考えております。

ソリューション事業においては、新築ビル内共聴工事、ビル内共聴改修工事等が引き続き中心となると予想しております。

そのような環境の中、当社グループは業績悪化の要因を「トップラインの低下」「原価の高騰」「在庫・評価減の拡大」「販管費率の増大」等と捉えた上で、それぞれの解消へ向けて抜本的な改善を進めてまいります。

具体的には、既に開示している蕨工場の売却や、中国事業の譲渡等の必要な構造改革を進めた上で、「第5 経
理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおり、エレコムグ
ループとの統合を進め、調達・開発・製造・販売等に係るエレコムグループの事業基盤の積極活用やリソースの投
入を行い、既存事業についても相互の知見を活かした連携を深めていくことで、更なる成長と企業価値向上を目指
してまいります。

次期の業績見通しに関しましては、現在エレコムグループとの経営統合に向けて検討・協議を進めており、当社
グループの業績予想を合理的に算定することが困難であると判断したことから未定といたします。

なお、上記記載の将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(2024年6月28日)現在において判
断したものであります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する目標（サステナビリティ基本方針）

現在私たちを取り巻く環境はさまざまな問題が生じており、私たち企業はこれらの問題を解決していくために資源や商品の価値をできるだけ長く維持して廃棄物を最小限に抑える循環型経済モデル、すなわちサーキュラーエコノミーへの転換を図らなければなりません。私たちが公正な経済活動を推進し、サーキュラーエコノミーを前提としたビジネスモデルの構築をしていくことが全ての消費が新たな価値を生む持続可能な社会の実現につながっていくと考えております。

日本アンテナは、事業を通じて社会と向き合い貢献していくという想いを「協調・効率・挑戦」の経営理念に込め70年あまり事業を営んでまいりました。今後の事業においては、「あらゆるコトをつないで、みなさまの生活をより豊かにする」というミッションのもと、日本アンテナを取り巻く全てのステークホルダーが将来にわたり活動を続けていける社会を実感できるよう、みなさまとともに新たな取り組みやビジネスモデルの構築に挑戦することを当社のサステナビリティ基本方針と定め、活動を下記の項目に分類し取り組んでまいります。

(2) サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、取締役、監査役並びに各執行役員により構成された「経営会議」を設置しており、サステナビリティ全般に関する課題を含んだリスクについて、情報共有と対応策の検討を行い体制の維持・向上を図っております。また、経営会議での検討内容や活動実績については定期的に取締役会へ報告され、取締役会が体制の整備及び運用状況を監督しております。

(3) サステナビリティ全般に関する戦略

E・S・Gの3つの観点をつなげる上位概念であるC（Connect）の基、E・S・Gの各項目に分類し活動を行い、評価・監督しております。

C：Connect

当社グループのミッションの達成のために、あらゆる隔たりを越えたつながりの実現を目指し取り組んでまいります。（Environment・Social・Governanceの3つの観点をつなげる上位概念）

E：Environment

地球環境を維持し未来につなぐために取り組んでまいります。現在の主な取り組みの例としては、地デジ電波を利用した水蒸気量観測による線状降水帯発生 の早期予測に関する研究開発を行い、電波を防災・減災へつなげる活動を推進しております。

S：Social

平等な社会、より良い社会を未来へつなぐために取り組んでまいります。現在の主な取り組みの例としては、小学校での電波を扱う授業の開催や地域のスポーツ活動への支援等、積極的なCSR活動を実施しております。

G：Governance

経営の公平・公正さを保ち、また社会から信頼を得ることで、当社と社会をつなぎ持続的な企業価値を創出するために取り組んでまいります。現在の主な取り組みの例としては、コンプライアンス研修を含めた従業員向け研修を実施し風通しの良い企業風土の醸成に努めております。

(4) 人的資本に関する戦略・指標及び目標（人材育成方針及び社内環境整備方針）

当社グループでは、持続的な成長を確保する観点から、従業員を国籍、性別、年齢等に関係なく、能力、活躍実績によって公正に評価し処遇する方針を採っております。敢えて人数等の数字目標値は掲げず、役職や形式的な指標にとらわれることなく、当社グループの多様な人材が活躍できる機会の提供及び環境の構築を第一と考え実行しております。なお、参考とする指標としては「女性管理職比率」「男性労働者の育児休業等及び育児目的休暇取得率」「労働者の男女の賃金の差異」を用いており、実績は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載のとおりであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月28日）現在において当社グループが判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 国内外の市場環境の変化

当社グループはグローバルな事業展開を推進しております。我が国の経済は、社会経済活動の正常化による個人消費等が進み、景気は緩やかな回復による前向きな動きが見られましたが、物価の高騰による民間の設備投資の冷え込みは依然として続いており、国外においても長期化するロシア・ウクライナ情勢や中東での紛争勃発等が世界経済に大きな影響を与える可能性があります。また、当社グループが製品を展開している市場は、経済環境・生活環境の変化及び景気変動の影響を受けます。これにより、特に調達コストやエネルギーコストの上昇による仕入原価の高騰が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、急激な環境の変化に対応するべく収益性に重点を置いた経営基盤の構築に取り組み、本リスクが顕在化した場合の業績及び財政状態への影響の低減を図ってまいります。

(2) 競争の激化と価格変動

当社グループが製品を展開している市場では厳しい競争が続いております。当社グループの競合他社は、研究開発、生産能力、資金や人的資源等において、当社グループよりも強い競争力を有する場合があります。当社グループが競合他社との競争において優位に立てない場合には、当社グループが十分な利益を確保することが困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。またコスト面においても、国際情勢に起因する資源価格・エネルギー等の高騰や労働力不足による人件費の上昇等に伴う原材料・部品価格や物流コストへの上昇圧力は利益に影響を及ぼす可能性もあります。また、世界的な需要増に伴う半導体をはじめとした電子部品の調達難により当社グループ顧客の生産活動に停滞が発生した場合、販売機会の損失に繋がる可能性もあります。当社グループといたしましては、常に付加価値の創出及び製品の高品質化に努め、価格水準の維持及び向上を目指すとともに、生産工程の見直しや歩留りの改善、組織の再構築・調達先の再選定等によるコスト低減に取り組むとともに、顧客の理解・協力を得て製品の販売価格を適切に改定する等の対応を行っております。

(3) 人的資源の確保と育成

当社グループが事業展開を行うにあたっては、専門的な知見や豊富な業務経験を有し、技術革新や環境の変化に即応し得る優秀な人的資源の確保・育成や健全な職場環境の整備が必須であります。このため、定年制度等により熟練した従業員が退職した後に適切な補充が行われない場合や、賃金等の処遇や労働環境の悪化に起因する人材の流出により技術・ノウハウの伝承に支障が生じた場合、また業務負荷の増加による時間外労働やコミュニケーション不全により従業員のフィジカル面・メンタル面に懸念が生じた場合や重大なハラスメント事案が発生した場合は、当社グループの業績や社会的評価に影響を及ぼす可能性があります。また、特に若手従業員の確保または補充が適切に行えない場合は、当社グループの中長期的な事業継続に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、「第一部 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおり人材育成方針及び社内環境整備方針を定めており、多様な人材が活躍できる機会の提供及び環境の構築を第一と考え実行しております。採用活動については次世代を担う人材となる年齢層の採用を計画的に行う他、中途採用により多様な人材の確保についても注力しております。人材育成については従業員一人一人が活躍できるよう、階層別研修や担当業務・職種等に即した研修を実施しており、自己研鑽としての公的資格の取得推奨制度も導入しております。また、今後も発生し得る想定外の様々な事象への対応を見据え、組織再編や情報システムの整備による省力化・効率化を進めつつタイムリーな勤務実態の把握を通じて時間外勤務の削減を図る等、働き方改革の推進による労働環境の整備を継続しております。従業員の健康確保に関しては、ストレスチェックテストや産業医によるメンタルヘルスのサポートを行っております。また、ハラスメント防止に関しては、定期的な研修を実施する他、相談窓口を設置する等、環境の整備を行っております。

(4) パンデミック・自然災害等による影響

当社グループは安全第一の方針のもと、パンデミック・自然災害に対して安全対策及びBCP対応を実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや東日本大震災のような大規模な自然災害による不測の事態が生じた場合は、人的・物的被害は、当社グループのみに限定されず、電力・ガス等のインフラや、原材料の調達・物流・顧客等、広範囲にわたるサプライチェーンに波及し、事業活動中断の影響を完全に防止できる保証はなく、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルスの感染状況は収束傾向にあるものの、今後新たな感染症が拡大し事業継続に悪影響を与える可能性は依然として存続しております。当社グループといたしましては、事業復旧の早期化、省力化を図るため、テレワーク等勤務体制の整備、緊急事態発生時の対応マニュアルの整備や訓練の実施等、BCP対応の強化に取り組んでおります。

(5) 製品及びサービスの不具合

当社グループは国際的な品質管理システムに従って、顧客から喜ばれる新製品の開発及び既存製品の改良を行っており、製品に付随する工事サービスの安全性にも十分な体制を整えております。しかしながら、IoT端末やそれらを利用した製品サービスの高度化により、当社グループの製品や提供サービスにおいて将来にわたって不具合の発生を防止できる保証はありません。当社グループの製品や提供サービスに致命的な不具合が発生し、その不具合を適時適切に解決できない場合は、顧客への求償や品質維持対応のコストが発生する懸念がある他、当社グループの信用力が低下し、当社グループの製品の売上やシェアが下落する可能性があります。また、大規模なリコールの発生や、製造物責任賠償請求がなされた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、現時点まで、業績に多大な影響を与えた不具合が発生したことはありませんが、品質管理体制の一層の強化を図っております。

(6) 為替相場の変動

当社グループ製品の生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における現地通貨建ての製造と調達コストを押し上げます。急激な為替変動により為替リスクを回避できない事態が生じた場合は、価格競争力を低下させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、為替相場の変動の影響を最小限に抑えるべく取引ルートや取引通貨の検討した調達活動を実施する他、必要に応じて為替予約等によるヘッジを行っております。

(7) 研究開発等

当社グループが事業展開する分野は、技術革新とコスト競争力について厳しい要求があり、中期の開発戦略のもとに新技術や新製品、新用途、新市場開発、生産プロセス改革に必要な研究開発投資や設備投資をしております。市場の変化が激しい業界において変化を予測することは容易ではなく、開発した製品について想定した売上等の効果が得られない可能性があります。また、競合他社の新技術や新製品開発、業界における標準化や顧客のニーズの変化により、当社グループの製品が予期せぬ陳腐化を起し、当社グループの製品への需要が減少する可能性があります。これらの状況が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、研究開発テーマと予算を適切に設定し、研究開発の状況をモニタリングして市場の変化に柔軟に対応するとともに、新卒採用・中途採用を計画的に行い技術の継承に努め、また、開発設計業務に携わる従業員のスキル向上のため、適切な教育訓練の機会を整備し、提供するよう取り組んでおります。

(8) コンプライアンスとESG

当社グループは、事業展開を行うにあたって、労働基準関係法令の他、電気用品安全法、電波法、電気通信事業法、建設業法、租税法、下請代金遅延等防止法、個人情報保護法等の様々な法的規制の適用を受けております。当社グループがかかる法規制に違反する場合、また、当社グループが保有する許認可等に付された条件や制約を遵守できない場合には、規制当局からの制裁や罰金、罰則の適用、追加費用の負担や許認可等の剥奪等の可能性がある他、当社グループの評判及び信用にも影響を与えるおそれがあります。さらに、環境・社会・ガバナンス(ESG)の重要性については投資家のみならず社会全体で関心が高まっており、その観点からの企業の対応が重要となりつつあります。当社グループといたしましては、「第一部 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおり、環境・社会・ガバナンス(ESG)に上位概念としてのC(Connect)を加えたCESGを戦略の柱としたサステナビリティ基本方針を制定し、全てのステークホルダーが将来にわたり活動を続けていける社会を実感できるよう注力しております。また、ガバナンスの中でもコンプライアンスに関しては、内部統制システムを構築した上で、法的規制・コンプライアンスの遵守について「品質・環境方針」を踏まえつつ人権・安全・衛生・企業倫理の遵守にも努めながら、サプライヤー全体のマネジメントや育成に取り組むよう従業員への啓発活動を推進しております。

(9) 機密情報の管理と情報セキュリティ

当社グループは、業務上多数の顧客情報・製品開発情報を取扱っております。従業員の故意、過失または外部からの不正アクセス等により当社グループが保持又は管理する情報が流出し、第三者がこれを不正に取得又は使用するような事態が生じた場合、当社グループに対して損害賠償を求める訴訟が提起される等、当社グループの事業、業績、評判及び信用に影響を与える可能性があります。また、システムの不具合やサイバー攻撃等により重大な障害が発生した場合も同様に、当社グループの事業、業績、評判及び信用に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、これらの情報セキュリティ管理については昨今の情勢や事例を鑑み、物理的セキュリティの整備に加え、情報セキュリティ委員会を設置して社内規程やセキュリティポリシーを整備する他、不正アクセスや情報漏洩等を未然に防止するため、従業員向けに情報管理やセキュリティに関する教育を実施し機密情報の管理体制を強化する等、継続的改善を図っております。

(10) 知的財産の保護

当社グループの製品は複数のライセンスを利用して製造販売しております。急速な技術進歩やグローバル化により、当社グループの事業領域における知的財産権の状況を完全に把握することは困難であり、当社グループの知的財産権が侵害されている恐れがある場合や、当社グループが他社の知的財産を侵害する恐れがある場合に、必要な措置を完全に講じることができる保証はありません。これらの状況が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、保有する知的財産権を保護し、かつ他社の権利侵害を防止するために、グローバル化に対応した商標登録や特許登録を行い、顧問弁護士や弁理士と連携した管理体制の整備に努めております。

(11) エレコムグループとの経営統合に関する基本合意書

当社とエレコム株式会社（以下「エレコム」といい、当社とエレコムを併せて、以下「両社」といいます。）は、2024年4月25日に開催したそれぞれの取締役会において、エレコムを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）、エレコムグループ（エレコム及びエレコムの関係会社を総称していいます。）との機能統合及びエレコムの完全子会社であるDXアンテナ株式会社との経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことを目的とした基本合意書を締結することを決議いたしました。本経営統合の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

現在、本経営統合に向けた協議・検討を両社で進めておりますが、競争法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得ができないこと等により、本経営統合が予定通りに実施されない可能性があり、その場合には当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、社会経済活動の正常化による個人消費等が進み、景気は緩やかな回復による前向きな動きが見られましたが、円安の進行や資源・原材料価格の高騰に起因する物価の上昇、国際情勢の緊迫化等、依然として先行き不透明な状況は継続しております。

当業界において、テレビ関連機器販売の市場に関しましては、テレビ需要の落ち込みは長期化しており、薄型テレビの出荷台数は低迷しております。また、新設住宅着工戸数に関しましては、建設コストの上昇等を背景に住宅取得マインドが低下する中、弱含みで推移しております。

通信関連機器につきましては、官需向け機器の更新需要が期を通して堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、環境に左右されない強固な経営基盤作りに取り組み、営業力の強化等の収益性に重点を置いた企業活動の推進や、市場のニーズを捉えた新製品・ソリューションの開発、聖域なきコストダウンへの継続的取組、販売拠点や生産拠点の統廃合等による集約化と業務の効率化による経費の適正な運営等に努めてまいりました。

しかしながら、通信用アンテナにつきましては官需向けデジタル無線機器の伸長が貢献しましたが、放送関連機器に関しては需要の落ち込みからの脱却には至らず、ソリューション事業につきましても第3四半期以降低調であったこと等から、当連結会計年度の売上高は11,386百万円（前連結会計年度比5.7%減）となりました。

利益面につきましては、需要の低迷や為替の影響による仕入原価の高騰等により、営業損失は2,081百万円（前連結会計年度は1,932百万円の営業損失）、経常損失は1,918百万円（前連結会計年度は1,933百万円の経常損失）となりました。また、関係会社整理損の計上等により、親会社株主に帰属する当期純損失は2,906百万円（前連結会計年度は1,861百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（送受信用製品販売事業）

放送関連機器の売上高につきましては、家電量販店向け家庭用機器に関しては、経済活動の正常化に伴い旅行や外食といった「外向き」の消費が増えたことや長期化する物価高により家電の買い控えが続いていること等の影響が大きく、またCATV事業者向け機器に関しても企業間の競争はますます激化していること等から、前連結会計年度比減となりました。

通信用アンテナの売上高につきましては、官需向けデジタル無線機器の更新需要が好調に推移したこと等から、前連結会計年度比増となりました。

この結果、売上高は9,741百万円（前連結会計年度比4.5%減）、営業損失は815百万円（前連結会計年度は825百万円の営業損失）となりました。

（ソリューション事業）

第2四半期までは大規模都市再開発や無線通信工事の大型案件等が貢献しましたが、第3四半期以降は案件受注が伸び悩んだことから、売上高は1,645百万円（前連結会計年度比12.3%減）、営業利益は160百万円（前連結会計年度比39.1%減）となりました。

財政状態につきましては、まず、当連結会計年度末の流動資産は、14,317百万円（前連結会計年度末比7.2%減）となりました。これは、現金及び預金や受取手形、商品及び製品並びに原材料及び貯蔵品の減少等によるものであります。

固定資産は、3,610百万円（同8.2%減）となりました。これは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具や工具、器具及び備品の減価償却の計上等によるものであります。

当連結会計年度末の流動負債は、4,849百万円（前連結会計年度末比48.3%増）となりました。これは、関係会社整理損失引当金の増加と、支払手形及び買掛金の減少等によるものであります。

固定負債は、1,138百万円（同14.5%減）となりました。これは、退職給付に係る負債の減少等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の合計は、11,939百万円（前連結会計年度末比19.1%減）となりました。

この結果、自己資本比率は66.6%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は6,556百万円となり、前連結会計年度末に比べ261百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は918百万円（前連結会計年度は2,407百万円の減少）となりました。これは主に減価償却費や関係会社整理損の計上や棚卸資産の減少による増加と、税金等調整前当期純損失の計上や仕入債務の減少による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は781百万円（前連結会計年度は137百万円の増加）となりました。これは主に、有価証券や有形固定資産の売却収入による増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は110百万円（前連結会計年度は190百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の借入収入による増加と、配当金の支払による減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
送受信用製品販売事業(百万円)	7,867	89.6
ソリューション事業(百万円)	1,664	88.7
合計(百万円)	9,531	89.4

(注) 金額は販売価格によっております。

b．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
送受信用製品販売事業	4,921	105.2	231	69.7
ソリューション事業	1,447	94.8	457	67.8
合計	6,368	102.6	689	68.5

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
送受信用製品販売事業(百万円)	9,741	95.5
ソリューション事業(百万円)	1,645	87.7
合計(百万円)	11,386	94.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社JCOM	1,407	11.7	904	7.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、売上高につきましては、11,386百万円(前連結会計年度比5.7%減)となりました。これは主に、送受信用製品販売事業では、官需向けデジタル無線機器は更新需要が好調に推移した一方、テレビ関連機器に関しては厳しい事業環境が継続していることや、ソリューション事業においても第3四半期以降は案件受注が伸び悩んだこと等によるものであります。

海外売上高は1,802百万円(同20.4%増)で、連結売上高に占める海外売上高の割合は15.8%と前連結会計年度より増加しております。これは主に、国内売上が減少傾向にある一方で、海外子会社の現地顧客向け売上が増加傾向であったためであります。

販売費及び一般管理費は5,141百万円(前連結会計年度比2.3%増)となりました。これは主に、有形固定資産や子会社持分の譲渡に伴い支払手数料が増加したことによるものであります。

この結果、営業損失は2,081百万円(前連結会計年度は1,932百万円の営業損失)となりました。

当連結会計年度の営業外損益は、162百万円の利益となりました。これは主に、為替差益を134百万円計上したこと(前連結会計年度は32百万円の為替差損)によるものであります。

この結果、経常損失は1,918百万円(前連結会計年度は1,933百万円の経常損失)となりました。

当連結会計年度の特別損益は、992百万円の損失となりました。これは主に、関係会社整理損957百万円を計上したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は2,908百万円(前連結会計年度は1,833百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

税金費用(法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額)は1百万円になりました。

これにより、親会社株主に帰属する当期純損失は2,906百万円(前連結会計年度は1,861百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

この結果、1株当たり当期純損失は278円30銭となりました。

なお、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症の影響といたしましては、経済活動は正常化の動きを見せておりますが、収束時期の正確な予測は困難であり、先行きは不透明な状況にあるものとみております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。当社グループといたしましては、企業活動の継続に特段の支障はないものと考えております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、まず、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ261百万円減少し、6,556百万円となりました。

重要な資本的支出の予定につきましては、「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

資金の源泉につきましては、主に、当連結会計年度末の現金及び現金同等物と営業活動により得られる資金であります。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、下記のとおり推移であります。

	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
売上高 (百万円)	16,535	15,297	12,606	12,070	11,386
営業利益又は営業損失() (百万円)	784	284	1,299	1,932	2,081
売上高営業利益率 (%)	4.7	1.9	-	-	-
ROA (純利益 / 総資本) (%)	2.1	-	-	-	-
ROE (純利益 / 自己資本) (%)	2.6	-	-	-	-

当社グループを取り巻く事業環境といたしましては、官需向けデジタル無線機器の需要は期を通して堅調でありましたが、テレビ関連機器の需要の落ち込みは長期化しており、ソリューション事業の市況も建設コストの上昇等を背景に弱含んでおり、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ減少いたしました。

また、売上高の減少や原価高に伴う売上総利益の減少が大きく、販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、当連結会計年度は営業損失となりました。

現状では、獲得競争・価格競争の激化が継続し、依然として非常に厳しい情勢であるものと考えられます。

なお、第69期、第70期及び第71期は営業損失を計上したことから、売上高営業利益率につきましては記載しておりません。

また、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、ROA・ROEにつきましては記載しておりません。

なお、PBRにつきましては、現状を鑑み、組織再編や構造改革を進め、引き続き黒字化にむけて業容の回復を目指して改善に尽力する所存であります。

(セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容)

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

なお、財政状態につきましては、当社グループでは、セグメントごとではなく、当社グループ一体としての資金管理を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

a．繰延税金資産

繰延税金資産は、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異につきまして計上しております。また、当該課税所得を見積るにあたり、前提条件とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

b．固定資産の減損損失

固定資産の減損会計の適用に際しては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来、この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、利益に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が会計上の見積りに及ぼす影響を含め、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

c．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

d．投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する有価証券を保有しておりますが、これら株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の確定が困難な非公開会社の株式を含んでおります。当社グループは、投資価値が下落し回復可能性がないと判断した場合、これら有価証券の減損を実施しております。公開会社の株式は、期末日の株価が取得額の50%以上下落した場合又は6四半期間続けて30%以上下落かつ回復可能性がないと判断された場合、また非公開会社の株式は、原則として当該会社の純資産額が取得額の50%以上下落した場合に、それぞれ回復可能性がないと判断し減損処理を行うこととしております。

e．退職給付債務

従業員に対する退職給付債務は、保険数理計算に基づき決定しております。退職給付債務計算は、その前提として使用している割引率、報酬水準の増加率や従業員の平均残存勤務期間に影響されます。当社グループは、割引率を主として日本国債の金利により決定している他、報酬水準の増加率及び従業員の平均残存勤務期間については、これまでの実績値に基づき決定しております。

5【経営上の重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年3月25日開催の取締役会において固定資産の譲渡を行うことを決定し、2024年3月28日に売買契約を締結しております。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び業務の効率化・省力化を図るため、当社グループの所有する資産について総合的に勘案した結果、工場機能を集約することといたしました。集約にあたり、蕨工場の機能を川里工場へ移管し、蕨工場の土地建物は譲渡いたします。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称、内容及び所在地	土地	建物	現況
埼玉県蕨市北町四丁目3291番 蕨工場	4,912.34㎡	9,040.20㎡ (延べ床面積)	工場として使用

譲渡価額等につきましては譲渡先の意向もあり開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価格での譲渡であります。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は国内の一般事業会社1社ですが、譲渡先の意向により非開示といたします。なお、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議	2024年3月25日
売買契約締結	2024年3月28日
物件引渡し	2024年12月25日(予定)

(5) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

物件引渡し予定日が2024年12月25日であることから、2024年3月期の業績に与える影響は軽微であります。また、2025年3月期第3四半期の連結決算及び個別決算において、本件譲渡に伴う固定資産売却益として約35億円を特別利益に計上予定です。

(重要な契約)

当社とエレコム株式会社は、2024年4月25日に開催したそれぞれの取締役会において、エレコム株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換、エレコムグループとの機能統合及びエレコム株式会社の完全子会社であるDXアンテナ株式会社との経営統合を行うことを目的とした基本合意書を締結することを決議いたしました。概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(重要な子会社持分の譲渡)

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である上海日安天線有限公司並びにその子会社である日安天線(蘇州)有限公司の持分を上海常福電子科技集団有限公司及び同社の執行董事である常氏へ譲渡することを決議し、同日付で持分譲渡契約を締結いたしました。概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社は、情報通信社会の技術革新、産業の進化に即して、お客様や関連業界のご要望に適時にお応えする考えのもと、これまで培った技術を最大限に生かしながら市場の利便性を念頭に置いて相互の発展に向けた活動を継続しております。

インフラ、メディアの高度デジタル化や光伝送技術、衛星通信を中心とした相互の情報供与と社会の著しい発達や変化がなされて久しい昨今において、その社会情勢の中でも適宜の商品供給、新規技術を携行させた商品開発について新規性に配慮しながら持続的に進めてまいります。

これら当社の取り組みの背景には、私たちの生活に情報通信技術の恩恵が直接介在する常態化を強く意識して日々の研究開発に傾注することであり、当社の第71期の諸活動においても成果を貢献に換えていく指向を諸元として弛緩なく努めてまいりました。

関連市場の動向や需要に対して確実に即応する考えのもと、高い付加価値を持つ新製品の開発に向け、関係グループを挙げての研究開発活動を展開しております。

企業の独自性を顕す意味で文字どおりにオリジナリティを持つ開発が望ましいことは事実ですが、予後の市場に必ず受容いただける付加価値こそが肝要と捉えて研究開発関係者の一義的な共通意識の下に諸活動に取り組んでおります。

研究開発の経緯として基礎開発から始まり、応用開発から量産設計に至るプロセスは、当社の新規性に富む技術開発力を高めていく指向を瞭然の認識とする中で、より早く市場への提供、貢献に結実させることが当然の主眼であるべきと捉えており、これらのコンセプトによる研究開発の取り組みにより、当期は市場への展開、供給を具体的に顕出させた成果がございました。

近年の当社の開発基軸の一つに、市場の課題解消をベースとしたシステム管理自動化の一助を目的とする種々の監視システム構築や、直接の通信手段に留まらない高周波帯の電磁波活用による環境保全への技術的関与となる開発も行い、市場への貢献シーンや実証活動における実務的な協働シーンに介在させていただく機会も得ることができております。

一方で、純然な開発活動以外にも、製品提供の機会を得る取り組みを研究開発人員の役割と理解して関連部署の年間実行計画に活動方針を掲げ、関連市場やお客様の下へ当社の営業部と共に開発サイドもアプローチを講じております。

事案の効果性や優位順位から捉えますと、数年前からの開発着手案件としてはデジタル消防無線に必要な周辺機器設備の更新需要に際して、当期は新たな機能仕様を装備させた性能監視装置を新構成とする共用装置を納入し、当社の業態基軸である公共系市場への付加価値仕様の製品提供を実現いたしました。当該開発は、以後数ヶ年にわたる業界シェア確保に向けた一つの大きな実績となり、同市場への展開性に弾みをつけたことと認識し、継続して関連製品の開発や品質維持向上に努めます。

さらに、当件と同義の仕様となる機能を必要とする公共や商用系の無線通信機器市場に向けても、同位の新規機能や派生仕様を纏う製品の展開について、物理的離隔がリアルタイムの状態把握に阻害要因となる課題や実状に対する解決策として、過去仕様のない機能や価値をお客様のご要望に即す形で製品提供するシーンに向けて開発中です。

当期までに市場で経験させていただいたこと、お客様のお聲に傾聴させていただいた機会への複利的還元を進化的助勢や商材の過渡期と捉えて以後も開発活動に邁進いたします。

市場への接見活動の中で得られた事例では、容量検知システムの実証試験への参画としてお客様のフィールドへ赴き、今までの提案活動を実証場面に舞台を移して検証に臨めたことも実例として新たに得られた実績です。

検証結果についてもご好評を博され、商品化への大きなヒントを得られたことも開発のステップとして、お客様との協働により大きく授かった事案と認識いたしますので、実証で得られた価値を製品汎用化に転じて貢献性と当社の売上へ結実させる活動に拍車を掛けてまいります。

これら離隔を伴う監視システムの進化には、機器設計仕様だけでなく制御や監視機能をドライブさせるソフトウェア開発の技量も必要であり、当社内のソフトウェア開発グループの内製技術にも大きく依存することから、お客様の製品用途の拡大を狙ううえで必要十分なハード面、ソフト面の両輪機能の充実化も並進させてまいります。

加えて通信系分野の市場の開拓機会としての取り組みでは、新たな高度化大容量・低遅延通信を目指すローカル5Gの普及活動団体へ参画し、当社と親和性を持たせていただいている無線システムメーカーとの連携の下、実証検討会に臨み、各種実証検討事案に当社のアンテナ製品や周辺機器を提供いたし、奏功への一助として努めさせていただきました。

当件は過日の「BUSINESS NETWORK」の記事にも掲載されており、当社のホームページへの掲出など、活動実歴を当期中に呈させていただいたことも当期に取り組んだ実例の一つです。

ローカル5Gシステムは各種産業市場の中でも、製造業関連におけるFA化や医療系への適用が叫ばれていることは従前の傾向として既知のものです。他にも様々な産業界や地域不問の未解消課題に対して、普及による効果を企図する当活動に社会価値を見出し、当社にできることを追求してまいります。

代わって高周波帯の電磁波活用における別儀の使途としては、無線電力伝送技術に対する研究開発にも取り組み、大学機関との共同開発による要素技術の拡張に傾注した結果、当社の半導体IC設計開発の展性にアンテナ設計技術を加味させた高効率電力変換レクテナを開発し、業界の中でもトップクラスと称される性能を持つ装置を実現いたしました。

並行して当期中には2回、電子情報通信学会（IEICE）での壇上において論文発表にも臨むことができました。

国内においても法整備がなされる過程において、専制的な当件分野について一定のご評価を得たことも研究開発成果の開示行為や市場への接見による自主活動の結果として認識しており、研究開発実歴と表出による連動成果と考え、慢心せずに継続して取り組んでまいります。

当活動を機として、当期下期より具体的に外部研究開発機関や関係企業よりお声掛けもいただいております。実証検証から実フィールドへの製品採用の機会を得て成果物品の提供まで到らせたことも社外への掲出すべき事案として、以後も当社のプレゼンスを高める手段を講じてまいります。

来期の引き合いもいただいております。引き続き国策でもある環境保全やエネルギー資源への取り組みに技術的な関与を伴いながら開発親展と市場貢献の両立化を目指します。

前出の活用事案以外では、外部の研究開発法人との共同開発により電磁波を利用することで、被測定物の特定物質含有量や異物の検出を非破壊のもとに精度高く簡便に計測する装置の開発に取り組んでおります。

同法人による関連学会の公開発表時にも参画し、当社の展示ブースを設けて活動経緯と現況を公表させていただいたことにより、当技術について関連市場の方々にご認知をいただけたものと考えております。

その機会に得ることのできたご意見やご要望を参考にさせていただきながら、装置の洗練化を図り早期の社会実装による貢献を目指してまいります。

並行して既存製品の改良設計や製品の進展性に対する活動も進めており、放送系機器において例えば汎用機器である放送受信用のFTTH光伝送システム機器に対する追加機能の拡充にも取り組み、旧来の仕様面の他にも当社営業部による地域課題への察知力による早期の情報を利して開発サイドの認識や理解度を増しながら、累積技術として相乗的な設計による適宜の追従を図ります。

RF設計技術に加え、製品規模や周波数帯に関わる保有の性能評価技術を更に高めながら、広義の開発要件に応えられる技量を発揮させる意味でも開発活動による対応領域の拡幅に努め、お客様や新しい市場へ適宜の供給能力向上を明細化させてまいります。

以上のように、取り組む研究開発活動の経緯やその内訳を予後の市場の事案派生と展開性に対して確実に和合させながら、的確なヒストリカルトレンドと言える姿態に進化させていくことで社会貢献と利益の追求に結び付け、市場の急峻な技術進展と拡がりに対応出来る様に弛まず取り組んでまいります。

現在の研究開発は、基礎開発推進のR&Dセンターと送受信製品販売事業の開発設計部を中心に推進されており、当連結会計年度末における既存製品の改良を含む研究開発の人員は109名、研究開発に係る費用の総額は1,015百万円であります。

なお、ソリューション事業の研究開発費につきましては、送受信製品販売事業で開発し製品化したものを投入するため、実際の研究開発費はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、新製品の研究開発及び生産体制の合理化や経営資源の有効活用と業務の効率化のため、総額で173百万円の設備投資を実施しました。当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去又は滅失はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度
送受信用製品販売事業	132 百万円
ソリューション事業	-
計	132
全社（共通）	40
合計	173

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	工具、器具及び備品(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	リース資産(百万円)		合計(百万円)
蕨工場(埼玉県蕨市)	送受信用製品販売事業	アンテナ及び映像通信用電子機器生産設備	64	6	51	21(4,912)	0	143	69(-)
川里工場(埼玉県鴻巣市)	送受信用製品販売事業	アンテナ生産設備	211	23	58	460(12,225)	1	755	92(-)
本社(東京都荒川区)	送受信用製品販売事業・ソリューション事業・全社	販売設備・電気通信工事測定器・管理業務施設	274	-	8	23(805)	1	307	159(-)

(注)1. 従業員数の()は、嘱託・準社員を外書しております。

(注)2. 当社は、2024年3月25日開催の取締役会において、蕨工場の譲渡について、決議いたしました。概要については、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

(2) 国内子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数(人)
			建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	工具、器具及び備品(百万円)	合計(百万円)	
日安天線(蘇州)有限公司(中華人民共和国蘇州市呉江区)	送受信用製品販売事業	アンテナ及び映像通信用電子機器生産設備	183	218	68	470	91(-)

(注)1. 従業員数の()は、嘱託・準社員を外書しております。

(注)2. 当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、日安天線(蘇州)有限公司の譲渡について、決議いたしました。概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し個々に決定しておりますが、多種多様にわたるため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は155百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2024年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
送受信製品販売事業	120	設計・開発・生産用機械装置、ソフトウェア、金型等	自己資金
ソリューション事業	-		-
小計	120		
全社（共通）	35	合理化・省力化等	自己資金
合計	155		

(2) 重要な設備の除却等

当社蕨工場の売却及び川里工場への集約に伴い、利用見込みのない内部造作等の固定資産については除却を計画しておりますが、詳細に関しては未定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,300,000	14,300,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	14,300,000	14,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1992年5月20日	1,300,000	14,300,000	-	4,673	-	6,318

(注)株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	22	41	26	5	2,118	2,219	-
所有株式数（単元）	-	19,812	3,086	13,887	11,305	16	94,815	142,921	7,900
所有株式数の割合（％）	-	13.86	2.16	9.72	7.91	0.01	66.34	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,045,172株は、「個人その他」に30,451単元、「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。
2. 当該自己株式数には、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
DAIWA CM SINGAPORE LTD (TRUST A/C) (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE (東京都千代田区丸の内1丁目9-1)	1,012	8.99
瀧澤豊	東京都北区	803	7.14
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	802	7.13
瀧澤功一	東京都豊島区	778	6.92
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	538	4.78
瀧澤賢二	東京都豊島区	520	4.62
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	493	4.38
西川喜代子	東京都東久留米市	491	4.36
大野榮子	埼玉県飯能市	433	3.85
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	337	2.99
計	-	6,209	55.17

- (注) 1. 上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）のうち、信託業務に係る株式数は802千株であります。
2. 2024年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No. 8）において、光通信株式会社及びその共同保有者4社が2024年2月28日現在で当社株式を1,999,600株（株券等保有割合13.98%）所有している旨が記載されておりますが、そのうちヒカリ・ツウシン・インベストメンツ・アジア・プライベート・リミテッドが保有している旨の報告を受けている1,012,200株（同7.08%）につきましては、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,045,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,247,000	112,470	同上
単元未満株式	普通株式 7,900	-	同上
発行済株式総数	14,300,000	-	-
総株主の議決権	-	112,470	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式802,000株(議決権の数8,020個)を含めております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本アンテナ株式会社	東京都荒川区西尾久 七丁目49番8号	3,045,100	-	3,045,100	21.29
計	-	3,045,100	-	3,045,100	21.29

(注) 従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員向け株式給付信託)

従業員株式所有制度の概要

当社は、2019年8月26日付にて、従業員インセンティブ・プラン「従業員株式給付信託」(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することを決議いたしました。また、2022年8月25日開催の取締役会において、追加拠出を行うことを決議いたしました。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の従業員に対して、当社が定める株式給付規程に定める一定の条件により、貢献度等に応じてポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する株式報酬制度であります。なお、当社の従業員が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として事業年度毎となります。

従業員に取得させる予定の株式の総数

800,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

(役員向け株式給付信託)

役員株式所有制度の概要

当社は、2021年5月25日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、断りのない限り同様とする。）を対象とした新たな業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、2021年6月29日開催の第68回定時株主総会に本制度の導入に関する議案を付議し、当該株主総会にて承認されました。

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程（役員向け）に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、あわせて「当社株式等」という。）を、本信託を通じて、各取締役に給付する業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。

役員に取得させる予定の株式の総数

80,000株

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（社外取締役を除く）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	120	60,150
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,045,172	-	3,045,172	-

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、収益性の向上と財務体質の強化に努めるとともに、収益力並びに内部留保の状況等を勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うこととし、年1回の配当を基本方針としており、この期末配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備・研究開発投資、販売拠点網の充実や新規市場開拓等に対し積極的に有効活用してまいりたいと考えております。

しかしながら、当事業年度の期末配当につきましては、多額の当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことや、当社を取り巻く事業環境が非常に厳しいことに鑑み、誠に遺憾ながら当初予定しておりました1株当たり21円の配当を無配とさせていただきます。

次期(2025年3月期)の配当実施の可能性及びその実施時期等につきましても、現時点では未定とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定と有効かつ効率的な業務遂行による企業価値の向上、株主に対する経営の透明性、コンプライアンス重視、を目指したコーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と認識しております。また、コーポレート・ガバナンス充実強化に向けて、継続的に体制整備に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

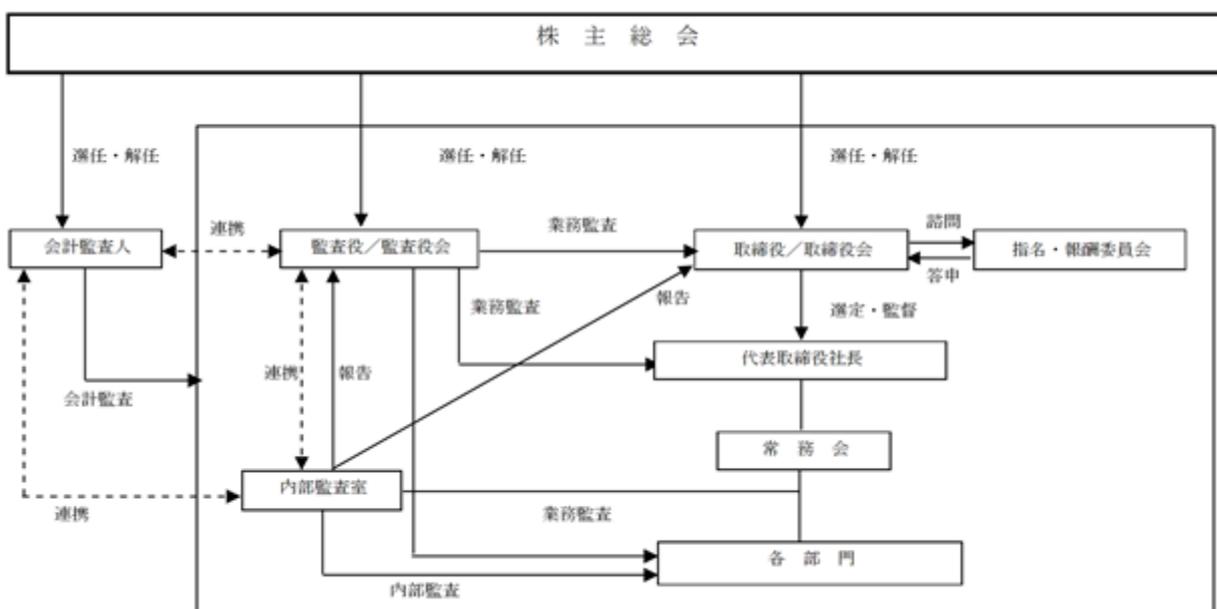
a. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、監査役会制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在において取締役は6名、監査役は3名で、うち社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、客観的な立場からの経営戦略に対する助言とコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できる方を選任しております。

社外監査役は、企業法務又は財務会計に関する専門的知識及び高い見識を有しており、独立的な立場から適切な監査ができる方を選任しております。

b. 会社の機関



c. 会社機関の内容

(a) 取締役会

当社は、取締役会を経営の基本方針及び経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監視・監督を行う機関と位置づけ、毎月1回の定例開催と、より機動的な臨時開催により、重要事項を全て付議し、十分な情報・資料をもとに慎重な討議を経た上で決議を行っております。

なお、取締役会の議長は代表取締役社長瀧澤功一氏であり、構成員は取締役全員（氏名については「4コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載のとおり）であります。

(b) 監査役会

監査役は、取締役会に出席し、各々専門的知識・豊富な経験と客観的な視点で、取締役の職務執行状況及び当社の業務遂行状況を監視するとともに、経営監視機能充実のため監査役会を毎月1回定例開催し、また社外取締役、会計監査人や内部監査室との定期的な情報交換及び意見交換の場を設け、相互の連携を図っております。

なお、監査役会の議長は常勤監査役演野英二氏であり、構成員は監査役全員（氏名については「4コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載のとおり）であります。

(c)常務会

常務会は、原則として毎月1回開催され、常勤取締役が出席し、取締役会の基本方針に基づき、会社経営及び各業務運営管理に関する重要な執行方針を弾力的かつ迅速に協議決定しております。

なお、常務会の議長は代表取締役社長瀧澤功一氏であり、構成員は同氏のほか、取締役会長瀧澤豊氏、専務取締役清水重三氏及び取締役孫長宏氏であります。

(d)指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、あらかじめ定める年間スケジュールによる開催のほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては計3回開催され、代表取締役社長及び社外取締役が出席し、取締役の指名・報酬等に係る手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ることを目的として、取締役の選任・解任（株主総会決議事項）、代表取締役・役付取締役の選定・解職や取締役の報酬等に関する事項等を協議決定し取締役会に答申しております。

なお、指名・報酬委員会の委員長は社外取締役栗原克己氏であり、構成員は同氏の他、代表取締役社長瀧澤功一氏及び社外取締役城所孝明氏であります。

また、各取締役候補者の選任理由及びスキル・マトリックスにつきましては、株主総会招集ご通知に記載しております。

d. 現状の企業統治の体制を採用している理由

当社は、経営の効率化を図り、競争力を高めると同時に、経営の監督機能を強化し、透明性を確保するためには、上記の体制が適切であると判断し、採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム並びにリスク管理体制の整備状況の概要

当社の内部統制システムといたしましては、当社の業務の適正を確保するための「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、必要な体制の整備を進めております。体制整備の状況の概要は次のとおりであります。

(a) 「当社並びに子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

当社並びに子会社の取締役及び使用人が、誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観・行動の拠り所となる「行動指針」を定め、周知徹底を図っております。

また、取締役及び使用人の法令・定款遵守を徹底するため、管理統括部は関係規程や行動指針の制定・整備等を行い、コンプライアンス小冊子等による啓蒙教育活動を実施するとともに、コンプライアンス諸課題に係る情報収集と法令等遵守が可能な環境作りのための指導・教育を行っております。また、取締役、監査役並びに各執行役員により構成された「経営会議」において情報共有と対応策の検討を行うことによりコンプライアンス体制の維持・向上を図ります。

取締役会では取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、また必要に応じ監査役の意見を求め、あるいは外部の専門家を起用しアドバイスを受け、違反行為を未然に防止いたします。

当社並びに子会社について、内部監査室による計画的な監査の実施により、業務活動の妥当性及び法令等の遵守状況のチェックを行います。法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、速やかに取締役会及び監査役会に報告いたします。

当社並びに子会社について、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うとともに、通報を行った者へのいかなる不利益な取扱いも禁止いたします。

取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、代表取締役社長及び独立社外取締役を委員とし、委員長を独立社外取締役の中から選出し、また委員の過半数を独立社外取締役とすることにより、取締役の指名・報酬等の決定に係る公平性、透明性及び客観性を高めます。

(b) 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については適正に記録し、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に従い適切に保存及び管理を行うこととし、常時閲覧可能な状態を維持いたします。

(c) 「当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

当社並びに子会社の事業展開に係る損失の危険の発生を未然に防止するため各執行役員は担当する部門に関するリスク諸課題に係る情報や管理状況について経営会議等へ報告いたします。

経営会議はリスク諸課題の情報共有と対策の検討を行い、定期的に取締役会に報告いたします。

取締役会は経営会議の報告を受け、リスク管理体制の整備及び運用状況を監督いたします。

不測の事態が発生した場合には、対策本部等を設置・組織し迅速に対応を行い損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

(d)「当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

当社は、中期経営計画及び年度事業計画を立案し、連結ベースの目標を設定しております。また、取締役、監査役並びに各執行役員及び各部門長により構成された「予算委員会」において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させ、効率的な業務遂行体制を構築しております。

取締役の職務執行が効率的に行われるための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜機動的に臨時開催するものとし、経営の基本方針及び経営に関わる重要事項のすべてを付議し、十分な情報・資料をもとに慎重な討議を行い、その審議を経て決定しております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」及び「職務権限規程」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

(e)「当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、当社への稟議・報告制度による子会社経営の管理を行っております。

個々の子会社を所管担当する取締役及び担当部署は、子会社の業務執行状況を十分に把握し、損失の危険及び法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会及び監査役会に報告することとしております。

また、内部監査室等による当社並びに子会社への監査を通じて業務執行状況のチェックを行っております。

(f)「監査役を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項」

監査役が必要とした場合は、監査の支援のために補助すべき使用人を置くことができることとしております。

また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないこととしております。

当該補助使用人の人事異動、評価、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議し実施することとしております。

(g)「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

取締役及び使用人は当社並びに子会社の業務又は業績に影響を与える事項等について監査役会に都度報告するものとし、また監査役会の定めるところに従い監査役の要請に応じて必要な事項の報告及び情報提供を行っております。

当社は、上記記載の当社監査役への報告を行った全ての者について、報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社並びに子会社に周知いたします。

監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、業務執行に関する重要会議の開催責任者は、監査役への出席を求めるとしてしております。

また、内部監査室は、監査役との間で、内部監査計画の策定、内部監査結果等について密接な情報交換及び連携を図っております。

取締役は監査役に協力し、監査に係る諸費用については、会社が速やかに支払を行うこととしております。

b. 内部統制システム並びにリスク管理体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

(a)コンプライアンスに関する取組み

「行動指針」は、社内イントラネットに掲示し、継続して全役職員への周知徹底を行いました。

経営会議を毎月開催してコンプライアンス諸課題に係る情報共有と対応策の検討を行いました。

また、コンプライアンスについての理解度を深めるため、e-learningを実施しました。

(b)取締役の職務執行

取締役会を毎月開催し、法令や定款に定める重要な事項を審議するほか、各取締役の職務執行状況の報告を通じて、取締役間の意思疎通を図りました。

常勤取締役により構成される常務会を毎月開催し、経営に関する意思決定を迅速かつ効率的に行いました。

常勤の役員が出席する予算委員会を毎月開催し、各事業部門の業績の状況を把握し、課題の解決を図りました。

また、指名・報酬委員会を3回開催し、取締役の指名・報酬等の決定に係る公平性、透明性及び客観性の確保に努めました。

(c)監査役監査の実効性確保

社外取締役や内部監査室は、監査役との定期的な情報交換を行い、監査役監査の実効性確保に努めました。

常勤監査役は、経営会議、予算委員会等の重要な会議に出席しました。

(d)リスク管理

経営会議を毎月開催して当社並びに子会社のリスクの認識と把握を行い、取締役会に報告しました。

(e)企業集団における業務の適正の確保

各子会社を所管担当する取締役及び担当部署は、子会社の経営状況に関する月次報告を受け、適切な管理を行いました。

内部監査室は、当社の各事業所並びに子会社の監査計画を立案し、これに基づいた監査を実施して、業務執行の状況を確認しました。

c. 責任限定契約の内容の概要

各社外取締役及び各社外監査役は、当社との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が定める最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、監査役、董事、監事であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。

職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置といたしましては、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

e. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は累積投票によらない旨定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

j. 取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

(a)取締役会の開催頻度、個々の取締役の出席状況

取締役会は毎月1回定例開催される他、必要に応じて臨時開催され、当事業年度においては15回の取締役会を開催しており、1回あたりの平均所要時間は約2時間18分であります。各取締役の取締役会への当事業年度の出席状況は以下のとおりとなっております。

役職名及び氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
代表取締役社長 瀧澤功一	15回 / 15回	100.0%
取締役会長 瀧澤豊	15回 / 15回	100.0%
専務取締役 清水重三	15回 / 15回	100.0%
取締役 孫長宏	15回 / 15回	100.0%
社外取締役 城所孝明	15回 / 15回	100.0%
社外取締役 栗原克己	15回 / 15回	100.0%

(b)取締役会の具体的な検討内容及び活動状況

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容及び活動状況は以下のとおりであります。

- ・ 定時株主総会の議案及び運営等に関する報告の受領と検討及び承認
- ・ 定時株主総会の各議案決議状況及び分析結果報告の受領と検討
- ・ 取締役会等の重要な会議に関する計画の検討及び承認
- ・ 取締役の報酬等（非金銭報酬を含む）に関する事項の検討及び承認
- ・ 役員等賠償責任保険契約に関する事項の検討及び承認
- ・ コーポレート・ガバナンスに関する報告の受領と検討及び承認
- ・ 取締役会の実効性評価に関する報告の受領と検討
- ・ 政策保有株式の保有状況報告の受領及び保有の適否に関する検討及び承認
- ・ リスク及びインシデント並びにコンプライアンス等に関する報告の受領と検討
- ・ 事業計画の承認及び月次・四半期実績報告の受領と検討
- ・ 年次決算報告の受領並びに決算短信及び計算書類・事業報告等の承認
- ・ 関係会社の決算及び役員人事等の検討及び承認
- ・ 人事異動及び採用並びに組織変更等に関する報告の受領と検討及び承認
- ・ 労働組合の要求及び従業員の福利厚生並びに従業員株式給付制度等に関する検討と承認
- ・ 拠点集約に関する検討及び承認
- ・ サステナビリティに関する報告の受領と検討
- ・ 株式及び株主に関する事項の報告の受領と検討
- ・ 経営統合に関する検討及び承認

(c)指名・報酬委員会の開催頻度、個々の委員の出席状況

指名・報酬委員会は、当事業年度においては3回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約1時間であり
 ます。各委員の委員会への当事業年度の出席状況は以下のとおりとなっております。

役職名及び氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
委員長（社外取締役） 栗原克己	3回 / 3回	100.0%
委員（代表取締役社長） 瀧澤功一	3回 / 3回	100.0%
委員（社外取締役） 城所孝明	3回 / 3回	100.0%

(d)指名・報酬委員会の具体的な検討内容及び活動状況

当事業年度における指名・報酬委員会の具体的な検討内容及び活動状況は以下のとおりであります。

- ・ 取締役候補者の選任に関する審議及び取締役会への答申
- ・ 代表取締役及び役付取締役の選定に関する審議及び取締役会への答申
- ・ 取締役の報酬に関する審議及び取締役会への答申
- ・ 委員長の互選

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	瀧澤 豊	1951年9月24日生	1974年4月 当社入社 1986年5月 自動車機器統括部長 1989年6月 取締役生産副本部長 1990年1月 取締役第二営業本部長 1991年6月 取締役第二生産本部長 1992年6月 常務取締役 2006年6月 専務取締役 2007年6月 代表取締役社長 2018年4月 代表取締役会長 2020年6月 取締役会長(現任)	(注)5	803
代表取締役社長	瀧澤 功一	1973年2月17日生	2003年5月 当社入社 2010年1月 通信機器営業部副部長 2012年6月 通信機器営業部長 2012年9月 上海日安天線有限公司 董事 2014年4月 営業本部長 (通信機器・工事担当) 2014年6月 取締役営業本部長 (通信機器・工事担当) 2014年12月 常務取締役営業本部長 (営業本部統括・通信機器・工事 担当) 2015年5月 常務取締役営業本部長 2016年4月 専務取締役営業本部長 2018年4月 代表取締役社長(現任)	(注)5	778
専務取締役	清水 重三	1960年11月21日生	1983年4月 株式会社協和銀行(現株式会社リ ソナ銀行)入行 2009年1月 当社入社 2009年4月 管理部長 2009年12月 管理副本部長 2010年6月 取締役管理本部長 2012年9月 上海日安天線有限公司 董事 2016年4月 常務取締役管理本部長 2018年4月 専務取締役管理本部長 2020年4月 専務取締役(現任) 2020年9月 日安天線(蘇州)有限公司(旧 蘇州華広電通有限公司) 董事	(注)5	1
取締役	孫 長宏	1964年8月10日生	2003年4月 当社入社 2010年4月 上海日安電子有限公司 副総経理 2013年4月 上海日安天線有限公司 総経理 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 上海日安天線有限公司 董事長兼総経理 2020年9月 日安天線(蘇州)有限公司(旧 蘇州華広電通有限公司) 董事長兼総経理	(注)5	-
取締役	城所 孝明	1968年12月7日生	2002年4月 公認会計士登録 2007年8月 アーンストアンドヤング・トラン ザクション・アドバイザー・ サービス株式会社(現EYストラテ ジー・アンド・コンサルティング 株式会社)入社 2010年7月 城所孝明公認会計士事務所開設 (現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	栗原 克己	1956年 3月24日生	1978年 4月 株式会社リコー入社 2012年 4月 同社 常務執行役員 2015年 4月 同社 生産本部 生産品質保証センター 所長 2016年 6月 同社 常勤監査役 2020年 6月 株式会社JVCケンウッド 社外監査役 2020年 6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
常勤監査役	瀧野 英二	1958年 3月22日生	1982年 4月 東亜国内航空株式会社(現日本航空株式会社)入社 2010年10月 当社入社 2012年 7月 内部監査室長 2015年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	香月 裕爾	1958年 2月 4日生	1987年10月 司法試験合格 1990年 4月 東京弁護士会に弁護士登録 2008年 6月 当社監査役(現任) 2016年 6月 株式会社フェイスネットワーク 社外監査役 2017年 6月 株式会社フェイスネットワーク 社外取締役 2021年 6月 株式会社フェイスネットワーク 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年 6月 小沢・秋山法律事務所 代表社員弁護士(現任)	(注) 6	-
監査役	仲井 一彦	1951年 8月31日生	1981年 3月 公認会計士登録 2005年 3月 仲井一彦税理士事務所開設(現任) 2007年 7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2010年 7月 仲井一彦公認会計士事務所開設(現任) 2011年 6月 当社監査役(現任) 2012年 3月 株式会社大塚商会社外監査役(現任) 2016年 7月 コモタ株式会社社外監査役(現任) 2019年 2月 株式会社エスプール社外取締役(現任)	(注) 4	-
計					1,582

(注) 1. 千株未満は切り捨てております。

2. 取締役城所孝明氏及び栗原克己氏は、社外取締役であります。
3. 監査役香月裕爾氏及び仲井一彦氏は、社外監査役であります。
4. 2023年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 2024年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
6. 2024年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2名、社外監査役は 2名であります。

a. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である城所孝明氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役会における経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に貢献していただいております。今後も当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討の推進が期待できることから、社外取締役に選任しております。

また、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての任務を適切に遂行できると判断し選任しております。

なお、同氏は城所孝明公認会計士事務所の代表であります。同事務所の間には特別な利害関係等はありません。

もう一人の社外取締役である栗原克己氏は、設計・開発、生産、品質管理における豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から取締役会における経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に貢献していただくとともに、今後も当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討の推進が期待できることから、社外取締役に選任しております。

なお、同氏は株式会社JVCケンウッドの社外監査役を兼任しておりましたが、2024年6月21日をもって、同職を退任いたしました。同社と当社との間には特別な利害関係等はありません。

社外監査役である香月裕爾氏は弁護士であり、法律専門家として当社業務執行の適法性確保のため極めて有益な方であります。

もう一人の社外監査役である仲井一彦氏は、公認会計士・税理士であり、会計専門家として当社業務執行の適法性確保のため極めて有益な方であります。

2名の社外監査役とも、当社との特別な利害関係等はなく、独立的立場から適切な監査が行えると判断し選任しております。

香月裕爾氏は株式会社フェイスネットワークの社外取締役（監査等委員）を兼任しておりますが、同社と当社との間には特別な利害関係等はありません。

仲井一彦氏は仲井一彦公認会計士・税理士事務所の代表であり、また株式会社エスプールの社外取締役、株式会社大塚商会の社外監査役及びコマタ株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、これらの兼職先と当社との間には特別な利害関係等はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針といたしましては、当社及び当社の取締役並びに従業員との関係を勘案し、独立性に問題のないことを確認することとしております。

b. 当該事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

役職名及び氏名	取締役会（15回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 城所孝明	15回	100.0%	-	-
取締役 栗原克己	15回	100.0%	-	-
監査役 香月裕爾	15回	100.0%	12回	100.0%
監査役 仲井一彦	15回	100.0%	12回	100.0%

c. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役城所孝明氏は、公認会計士として専門的見地から意見を述べ、当社グループの業務執行の有効性や効率性の向上に資する発言を行っております。

取締役栗原克己氏は、会社役員としての設計・開発、生産、品質管理における豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社取締役会において企業価値向上に資する発言を行っております。

監査役香月裕爾氏は、弁護士として専門的見地から意見を述べ、当社グループの業務執行上の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役仲井一彦氏は、公認会計士・税理士として専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査法人から監査の経過、内容につき報告を受け、会計監査の方法及び結果について逐次把握するようにしております。また監査役会は、会計監査に関する重要な事項を必要に応じて社外取締役とも情報共有するようにしております。

監査役は、内部監査部門と情報交換に努め、必要に応じて監査に立会う等連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保することにしております。また、内部監査室による内部監査の結果については、社外取締役や社外監査役にも報告する体制となっております。

監査役、内部監査部門及び会計監査人は、内部統制部門から必要な情報提供を受け、内部統制の基本方針に定める各項目の実施状況について確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で構成されており、監査役会議長は常勤監査役が務めております。常勤監査役の濱野英二氏は当社の内部監査室に2010年10月から2015年6月まで勤務し、監査業務に精通しております。社外監査役の香月裕爾氏は弁護士であり、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の仲井一彦氏は公認会計士及び税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求めています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

監査役会は毎月1回定例開催される他、必要に応じて臨時開催され、当事業年度においては12回の監査役会を開催しており、1回あたりの平均所要時間は約1時間6分であります。各監査役の監査役会への当事業年度の出席状況は以下のとおりとなっております。

役職名及び氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
常勤監査役 濱野英二	12回 / 12回	100.0%
社外監査役 香月裕爾	12回 / 12回	100.0%
社外監査役 仲井一彦	12回 / 12回	100.0%

(b) 監査役会の具体的な検討内容及び活動状況

当事業年度における監査役会の具体的な検討内容及び活動状況は以下のとおりであります。

- ・ 監査計画の策定
監査方針に従い重点監査項目を設定し、監査役会で審議の上、監査計画を策定しました。
- ・ 各監査役からの情報共有
各監査役からの報告に基づき、監査役会で意見交換を行いました(12回)。
- ・ 内部監査との連携
監査役会において内部監査室長から内部監査及びJ S O X 評価に係る報告が行われ、意見交換を行いました(10回)。
- ・ 会計監査人との連携
会計監査人から期初の監査計画の説明及びレビュー並びに監査結果の説明を受け、リスクや監査上の主要な検討事項(KAM)等について意見交換を行いました(5回)。
- ・ 三様監査の連携
三様監査(監査役、会計監査人、内部監査室)連絡会を開催し、内部統制の整備・運用状況等について情報交換を行いました(4回)。
- ・ 社外取締役との連携
監査役会に社外取締役が出席し、ガバナンス・内部統制等に関する情報共有及び意見交換を行いました(9回)。
- ・ 規程及び基準等の改定
「監査に関する品質管理基準」の改訂を受けて、当社の「会計監査人の評価及び選定基準」を改定しました。
- ・ 会計監査人の評価
各監査役が「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人の独立性・専門性及び品質管理状況並びに監査活動の適切性および効率性等を評価した上で、監査役会で審議を行いました。なお、当社の会計監査人は金融庁から業務改善命令を含む処分を受けておりますが、処分の内容及び業務改善計画並びにその進捗状況について報告を受け説明を求めています。その上で評価した結果、当社の監査業務には重要な影響を及ぼさないと判断し、今後定期的に改善状況の報告を受けることをもって、不再任としないこととしました。
- ・ 会計監査人報酬の検討
会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を確認するとともに、会計監査人の職務遂行状況と比較検討しました。
- ・ 監査役候補者の選定
株主総会に提出する監査役選任議案について審議を行い、監査役候補者を選定し、監査役選任議案の提出を請求しました。
- ・ 監査報告書の作成
各監査役の監査報告書に基づき審議を行い、監査役会の監査報告書を作成しました。

c. 監査役の活動状況

当事業年度における監査役の活動状況は以下のとおりであります。

活動の状況			常勤監査役	社外監査役
取締役会へ出席し、意見を表明しました。 各監査役の取締役会への当事業年度の出席状況は以下のとおりとなっております。				
	役職名及び氏名	出席回数 / 開催回数	出席率	
	常勤監査役 濱野英二	14回 / 15回	93.3%	
	社外監査役 香月裕爾	15回 / 15回	100.0%	
	社外監査役 仲井一彦	15回 / 15回	100.0%	
重要な会議（予算委員会、経営会議等）に出席し、意見を表明しました。				-
代表取締役社長との意見交換を行いました。				
業務執行取締役及び執行役員等からの報告を受け、説明を求めました。				
会社の業務及び財産の状況の調査を行いました。				
稟議書等の重要な決裁書類の閲覧を行い、説明を求めました。				
財務報告を含む内部統制システムの監視並びに検証を行い、説明を求めました。				
会計監査人との情報共有を行いました。				
会計監査人の評価を行いました。				
事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の検討を行い、監査報告書を作成しました。				

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室（専任2名）を設置しており、計画的な監査を実施することで、業務活動の妥当性や法令等の遵守状況のチェックを行い、内部統制の徹底を図っております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査規程を整備し、内部監査担当者が監査に必要な資料や情報を閲覧する権限を有するよう定めております。また、職務分掌・組織体制においても、内部監査の独立性を確保するための整備を行っております。

内部監査の結果は、代表取締役社長のみならず、各取締役並びに監査役会に対して報告される他、改善状況も共有される仕組みとなっております。

また、内部監査室は監査役及び監査法人と定期的に意見交換や情報共有を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

会計監査につきましては、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

b. 継続監査期間

3年

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員：桐川聡、篠田友彦

d. 会計監査業務に関わった補助者の構成

公認会計士7名、その他11名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の独立性・専門性及び品質管理状況、並びに監査活動の適正性及び効率性等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任並びに選任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(a) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(b) 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

(c) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

上記金融庁による処分に関し、処分の内容及び業務改善計画並びにその進捗状況の説明を受け、上記方針に従い評価した結果、当社の監査チームについては問題がなく当社の監査業務には影響を及ぼさないと判断し、今後改善状況の報告を受けることをもって、太陽有限責任監査法人を不再任としないことといたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会 2017年10月13日改正）に準拠し策定した「会計監査人の評価及び選定基準」に従い、監査法人の品質管理、監査チームの構成、監査計画、監査報酬の水準等を評価項目として、会計監査人の評価を行っております。

また、上記基準に基づく評価の結果、監査役会は会計監査人を不再任とすることを株主総会の目的事項とはしないことを決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	33	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton）に属する組織に対する報酬（a.を除く）
 該当する事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当する事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、事前に監査報酬に関する説明を受け、監査日数、監査内容、当社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案した上、代表取締役社長が監査役会の同意を得て適切に決定することとしております。そのため、監査公認会計士等の独立性を損なわない体制を保持しているものと考えております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を確認するとともに、会計監査人の職務遂行状況と比較検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、役員個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議いたしました。その後、2021年5月25日開催の取締役会において、主に取締役の株式報酬について改定いたしました。

また、2022年3月28日開催の取締役会において、取締役の基本報酬テーブル作成及び各人別の金額の決定について指名・報酬委員会の答申を尊重し取締役会決議により行うことを規定するため改定いたしました。

なお、取締役会は、当事業年度の取締役個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が役員個人別の報酬等の内容にかかる決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役及び監査役報酬等につきましては、金銭による月額固定報酬及び株式報酬を原則としております。

取締役個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

(a) 取締役の報酬等

・基本報酬

イ. 基本報酬は、金銭による月額固定報酬とし、在任中に支払うものとしたします

ロ. 月額固定報酬に関するテーブルを作成し、各人別の金額は、このテーブルに当てはめて決定することを基本としたします

ハ. テーブルは、代表取締役・取締役の別、委嘱された業務執行の役職・職責や、当社グループの業績状況、他社の状況等を総合的に勘案して作成いたします

ニ. テーブルの作成及び各人別の金額の決定は、株主総会で決議された範囲内において、指名・報酬委員会の答申を尊重し取締役会決議により行います

・株式報酬

イ. 株式報酬は、株主と利益を共有し、中長期的な業績向上に資することを目的として、業績連動型報酬としたします

ロ. 支給対象は、取締役（社外取締役を除く。）としたします

ハ. 取締役会で定める株式給付規程において業績目標の内容等を規定し、当該規程に基づき役位及び業績目標の達成状況に応じて算出したポイントにより、支給株数を定めます

ニ. 支給時期は、取締役が退任等により株式給付規程に定める受益者要件を満たした時としたします

(b) 監査役報酬等

イ. 株主総会で決議された範囲内において、監査役の協議により決定いたします

ロ. 監査役報酬等は基本報酬のみとし、金銭による月額固定報酬として、在任中に支払うものとしたします

b. 取締役個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

c. 取締役及び監査役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役報酬限度額は、2021年6月29日開催の第68回定時株主総会において年額190百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。

また、2021年6月29日開催の第68回定時株主総会において取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入についても決議いただいております。

この制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象に、当該定時株主総会で決議いただいた取締役報酬限度額とは別枠で、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭の給付を行うものであります。

本制度の内容の概要につきましては、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況

(8) 役員・従業員株式所有制度の内容（役員向け株式給付信託）」に記載のとおりであります。

監査役報酬限度額は、2021年6月29日開催の第68回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	101	101	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	4

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資株式を、値上がり益や配当金の受取り等による利益を目的とする投資に基づく株式をいうものとしております。また、純投資株式の取得は、原則として行わないものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(a)保有方針

取引・協力関係のある企業で、中長期的な観点から、より一層の関係強化が図られ、当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合において、株式を保有する場合があります。一方、このような観点を踏まえ、保有意義が希薄化したと判断される株式については、順次売却・縮減していくものとします。

なお、保有の意思決定は、取締役会で行います。

(b)保有の合理性を検証する方法

一年に一度、取締役会で保有の適否を検討するものとし、個々の銘柄ごとに、第三四半期末までに翌期の方針を決定し、取締役会で報告いたします。

保有の合理性を検証する方法としては、個々の銘柄ごとに、取引の経済合理性、保有目的の適切性や、リスクやリターンと「資本コスト」との見合いについて精査を行います。

取引の経済合理性の検証にあたっては、取引の正当性・公正性の観点をも含めるものとし、政策保有株主でない他の類似の取引先と比較して、政策保有株式である取引先と行っている取引が合理的と認められるかという観点からも検討いたします。

なお、保有株式先において、ガバナンス違反の不祥事等により保有目的の適切性に重大な疑義が発覚した場合は、随時、保有の適否を再検討いたします

(c)個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記に基づき、個々の銘柄ごとに、保有の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	57
非上場株式以外の株式	6	415

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	持株会拋出

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ヤマダホールディングス	301,400	301,400	主として送受信用製品販売事業における主要顧客であり、取引関係の維持・強化と協業推進を目的として保有しております。	無
	132	137		
(株)りそなホールディングス	129,541	129,541	同社グループの銀行は当社の主要取引金融機関であり、顧客層が多岐に涉るところから広範囲な営業情報の提供を受け、また年金資産の運用も委託しており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図ることが重要と判断して保有しております。（注）2	無
	123	82		
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,760	22,760	同社グループの銀行は当社の主要取引金融機関であり、顧客層が多岐に涉るところから広範囲な営業情報の提供を受け、また同社のグループ会社には株式事務も委託しており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図ることが重要と判断して保有しております。（注）2	無
	69	42		
(株)ビックカメラ	32,976	31,607	主として送受信用製品販売事業における主要顧客であり、取引関係の維持・強化と協業推進を目的として保有しております。なお、株式数の増加は、持株会拠出によるものであります。	無
	42	35		
上新電機(株)	17,500	17,500	主として送受信用製品販売事業における主要顧客であり、取引関係の維持・強化と協業推進を目的として保有しております。	無
	40	34		
ホーチキ(株)	3,300	3,300	主として送受信用製品販売事業における主要顧客であり、取引関係の維持・強化と協業推進を目的として保有しております。	無
	7	5		

（注）1. 上表の各銘柄についての定量的な保有効果の開示が困難なため行っておりませんが、保有の合理性の検証といたしましては、各社との現状の取引内容、重要性や取引金額等を総合的に勘案し、保有方針に即していることを確認しております。

2. 上表のうち、(株)りそなホールディングス及び(株)みずほフィナンシャルグループにつきましては、当社の株式を直接保有しておりませんが、各社のグループ会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を取得するほか、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへも積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,817	6,556
受取手形	353	2,315
売掛金	2,370	2,403
契約資産	29	14
電子記録債権	552	2,665
有価証券	195	-
商品及び製品	2,513	2,280
仕掛品	45	87
原材料及び貯蔵品	1,755	1,482
未成工事支出金	25	17
その他	770	532
貸倒引当金	3	38
流動資産合計	15,427	14,317
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,518	5,532
減価償却累計額	4,455	4,704
建物及び構築物(純額)	1,062	827
機械装置及び運搬具	1,579	1,617
減価償却累計額	1,290	1,354
機械装置及び運搬具(純額)	289	262
工具、器具及び備品	2,981	2,986
減価償却累計額	2,634	2,704
工具、器具及び備品(純額)	346	281
土地	698	691
リース資産	126	121
減価償却累計額	84	97
リース資産(純額)	41	24
有形固定資産合計	2,438	2,087
無形固定資産		
ソフトウェア	139	117
その他	1	1
無形固定資産合計	141	119
投資その他の資産		
投資有価証券	394	472
繰延税金資産	0	-
その他	1,969	1,930
貸倒引当金	9	0
投資その他の資産合計	1,354	1,403
固定資産合計	3,934	3,610
資産合計	19,361	17,928

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,711	1,391
短期借入金	158	1212
工事未払金	217	177
リース債務	18	9
未払法人税等	66	77
未払費用	169	177
賞与引当金	212	204
関係会社整理損失引当金	-	957
その他	818	1,641
流動負債合計	3,271	4,849
固定負債		
リース債務	19	10
退職給付に係る負債	766	538
株式給付引当金	311	385
長期未払金	93	80
繰延税金負債	139	123
その他	0	-
固定負債合計	1,331	1,138
負債合計	4,602	5,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,673	4,673
資本剰余金	6,318	6,318
利益剰余金	6,432	3,289
自己株式	3,026	3,013
株主資本合計	14,398	11,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	136	189
為替換算調整勘定	319	355
退職給付に係る調整累計額	95	125
その他の包括利益累計額合計	360	670
純資産合計	14,758	11,939
負債純資産合計	19,361	17,928

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
製品売上高	10,195	9,741
完成工事高	1,875	1,645
売上高合計	1 12,070	1 11,386
売上原価		
製品売上原価	2 7,732	2 7,318
完成工事原価	1,249	1,008
売上原価合計	8,981	8,326
売上総利益	3,089	3,059
販売費及び一般管理費		
荷造運送費	371	248
広告宣伝費	50	69
役員報酬	134	132
給料	1,854	1,796
賞与	29	145
賞与引当金繰入額	147	135
法定福利費	358	365
退職給付費用	75	81
株式給付引当金繰入額	17	58
消耗品費	102	118
旅費及び交通費	152	170
支払手数料	234	387
減価償却費	414	367
その他	1,077	1,063
販売費及び一般管理費合計	2 5,021	2 5,141
営業損失()	1,932	2,081
営業外収益		
受取利息	8	5
受取配当金	13	12
為替差益	-	134
有価証券評価益	-	4
その他	26	18
営業外収益合計	47	175
営業外費用		
支払利息	11	12
有価証券評価損	4	-
為替差損	32	-
その他	0	0
営業外費用合計	49	13
経常損失()	1,933	1,918

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1
投資有価証券売却益	102	-
会員権償還益	-	1
その他	-	0
特別利益合計	102	3
特別損失		
固定資産売却損	-	4 13
固定資産処分損	5 1	5 21
関係会社整理損	-	6 957
特別損失合計	1	992
税金等調整前当期純損失()	1,833	2,908
法人税、住民税及び事業税	37	37
法人税等調整額	10	39
法人税等合計	27	1
当期純損失()	1,861	2,906
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,861	2,906

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純損失()	1,861	2,906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64	53
為替換算調整勘定	4	36
退職給付に係る調整額	98	220
その他の包括利益合計	157	310
包括利益	2,018	2,596
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,018	2,596
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,673	6,383	8,549	3,157	16,449
当期変動額					
剰余金の配当			227		227
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,861		1,861
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		92		130	38
自己株式処分差損の振替		27	27		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	64	2,116	130	2,050
当期末残高	4,673	6,318	6,432	3,026	14,398

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	200	314	2	518	16,967
当期変動額					
剰余金の配当					227
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,861
自己株式の取得					0
自己株式の処分					38
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	4	98	157	157
当期変動額合計	64	4	98	157	2,208
当期末残高	136	319	95	360	14,758

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,673	6,318	6,432	3,026	14,398
当期変動額					
剰余金の配当			236		236
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,906		2,906
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				13	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,142	13	3,129
当期末残高	4,673	6,318	3,289	3,013	11,268

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	136	319	95	360	14,758
当期変動額					
剰余金の配当					236
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					2,906
自己株式の取得					0
自己株式の処分					13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53	36	220	310	310
当期変動額合計	53	36	220	310	2,818
当期末残高	189	355	125	670	11,939

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,833	2,908
減価償却費	605	556
賞与引当金の増減額(は減少)	24	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	67	7
株式給付引当金の増減額(は減少)	8	74
有価証券評価損益(は益)	4	4
投資有価証券売却損益(は益)	102	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	24
受取利息及び受取配当金	21	17
支払利息	11	12
為替差損益(は益)	22	64
固定資産売却損益(は益)	-	11
固定資産処分損益(は益)	1	21
関係会社整理損	-	957
売上債権の増減額(は増加)	239	47
棚卸資産の増減額(は増加)	989	457
仕入債務の増減額(は減少)	242	427
その他	233	482
小計	2,139	885
利息及び配当金の受取額	21	17
利息の支払額	13	12
特別退職金の支払額	306	-
法人税等の支払額	17	37
法人税等の還付額	48	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,407	918
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	200	-
有価証券の売却及び償還による収入	200	200
有形及び無形固定資産の取得による支出	299	172
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	754
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	453	-
貸付金の回収による収入	1	1
その他	16	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	137	781
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	96	148
短期借入金の返済による支出	38	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	227	235
リース債務の返済による支出	21	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	190	110
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,477	261
現金及び現金同等物の期首残高	9,295	6,817
現金及び現金同等物の期末残高	6,817	6,556

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

石巻アテックス㈱

上海日安天線有限公司

日安天線(蘇州)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海日安天線有限公司及び日安天線(蘇州)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては、上海日安天線有限公司及び日安天線(蘇州)有限公司は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

商品及び製品

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)及び移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

仕掛品

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

原材料

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

貯蔵品、未成工事支出金

個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 7～12年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．株式給付引当金

当社は従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

ニ．関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、国内連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．商品及び製品の販売

送受信用製品販売事業においては、主に放送・通信機器の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足後、別途定める条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ロ．工事契約

ソリューション事業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足する据付が完了した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	2,087百万円
無形固定資産	119百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

事業用資産は、管理会計上の区分等をもとに、事業別に資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっている等を判断材料に減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の測定において使用する回収可能価額としては、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる経営計画を基礎とした「使用価値」と当社及び当社の連結子会社が選定した外部の専門家による不動産鑑定評価額に基づいて算定した「正味売却価額」のいずれか高い金額を用いております。

主要な仮定

減損の兆候の有無等の判定は過去実績及び将来の経営計画を基礎として算定しており当該経営計画は、市場動向や生産計画等について合理的な仮定を置いて策定しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、収束時期を正確に予測することは困難な状況であり、当連結会計年度と同様の状況が翌連結会計年度も続くとして仮定して会計上の見積りを行っております。

市場動向や生産計画等の仮定は、製品を販売している国又は地域の経済状況の影響、供給先の需要動向や半導体不足に伴う生産計画の変更等の影響を受けるため、不確実性があります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経営計画は現時点における最善の見積りであると考えておりますが、市場の動向や生産計画に基づく見積りは不確実性を伴い、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。加えて、不動産市況に大きな変化が発生した場合には、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員向け株式給付信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の従業員に対して、当社が定める株式給付規程に定める一定の条件により、貢献度等に応じてポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する株式報酬制度であります。なお、当社の従業員が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として事業年度毎となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度532百万円、741,100株、当連結会計年度518百万円、722,000株であります。

(役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象とした新たな業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程(役員向け)に基づいて、各取締役に付与するポイントの数の相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、あわせて「当社株式等」という。)を、本信託を通じて、各取締役に給付する業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度68百万円、80,000株、当連結会計年度68百万円、80,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	373百万円	170百万円
その他	91	88
計	464	258

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	58百万円	212百万円
計	58	212

2 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	25百万円
電子記録債権	-	12

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当該研究開発費は、給料及び賞与、賞与引当金繰入額、法定福利費等の各科目に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,077百万円	1,015百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	-	1

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	6百万円
工具、器具及び備品	-	1
土地	-	5
計	-	13

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	0百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	0	1
リース資産	-	0
計	1	21

6 関係会社整理損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

特別損失における関係会社整理損957百万円は、関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9百万円	76百万円
組替調整額	102	-
税効果調整前	92	76
税効果額	28	23
その他有価証券評価差額金	64	53
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4	36
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	4	36
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	94	203
組替調整額	4	17
税効果調整前	99	220
税効果額	1	-
退職給付に係る調整額	98	220
その他の包括利益合計	157	310

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,300	-	-	14,300
合計	14,300	-	-	14,300
自己株式				
普通株式 (注)	3,909	400	443	3,866
合計	3,909	400	443	3,866

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加400千株は、従業員向け株式給付信託の取得による増加400千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少443千株は、従業員向け株式給付信託への処分による減少400千株及び従業員向け株式給付信託からの給付による減少43千株であります。
3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、465千株、821千株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	227	21	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	236	利益剰余金	21	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,300	-	-	14,300
合計	14,300	-	-	14,300
自己株式				
普通株式 (注)	3,866	0	19	3,847
合計	3,866	0	19	3,847

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、従業員向け株式給付信託からの給付による減少19千株であります。
3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、821千株、802千株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	236	21	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	6,817百万円	6,556百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,817	6,556

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、送受信製品販売事業における車両運搬具(機械装置及び運搬具)及び生産設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、余裕資金の運用については、安全性の高い金融商品で運用しております。一部デリバティブを組み込んだ複合金融商品を保有しておりますが、予めリスクの容認程度を設定し、その範囲内での運用に限定しております。なお、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品（他社株転換可能債）であり、信用リスク、流動性リスク及び価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権に係る顧客の信用リスクに関しては、当社及び当社の連結子会社の社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的にモニタリングするほか、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券に関しては、投資時に発行体を信用力の高い金融機関に限定し、想定されるリスクについて十分に把握、協議を経ることにより、また、運用期間中は対象銘柄の株価動向等及び取引金融機関から提示される時価情報を継続的に把握することにより管理しております。契約の締結に関しては、担当部署が、関係する社内規程に従い、適正な社内手続を経て実行しております。

投資有価証券に関しては、定期的に市場価格の時価や発行体の財務状況等を把握しております。

外貨建債権及び債務の為替変動リスクを低減するため、市場の動向に応じ、必要な範囲内で為替予約取引を利用しております。

支払手形及び買掛金、工事未払金は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、毎月資金計画を見直す等の方法により、そのリスクを回避しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	532	532	-
資産合計	532	532	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	415	415	-
資産合計	415	415	-

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、工事未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
投資有価証券 非上場株式	57	57

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	6,817	-	-	-
受取手形	353	-	-	-
売掛金	2,370	-	-	-
電子記録債権	552	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの	200	-	-	-
合計	10,295	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	6,556	-	-	-
受取手形	315	-	-	-
売掛金	2,403	-	-	-
電子記録債権	665	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	9,941	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	58	-	-	-
合計	58	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	212	-	-	-
合計	212	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	337	-	-	337
債券	-	195	-	195
資産計	337	195	-	532

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	415	-	-	415
債券	-	-	-	-
資産計	415	-	-	415

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、取引金融機関から提示される価格を用いて評価しております。債券は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	337	140	196
	債券	-	-	-
	小計	337	140	196
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	195	200	4
	小計	195	200	4
合計		532	340	191

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	415	142	273
	債券	-	-	-
	小計	415	142	273
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		415	142	273

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	453	102	-
(2) 債券	200	-	-
合計	653	102	-

(注) 債券の「売却額」の金額は、償還額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	200	-	-
合計	200	-	-

(注) 債券の「売却額」の金額は、償還額を含んでおります。

5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

なお、上場株式は、期末日の株価が取得額の50%以上下落した場合又は6四半期間続けて30%以上下落しかつ回復可能性がないと判断された場合、また非上場株式は、原則として当該会社の1株当たり純資産額が取得額の50%以上下落した場合に、それぞれ回復可能性がないと判断し減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 其他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型と確定拠出型の制度を採用しております。確定給付型の制度として積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

国内連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,586百万円	2,424百万円
勤務費用	102	84
利息費用	5	10
数理計算上の差異の発生額	13	133
退職給付の支払額	256	114
退職給付債務の期末残高	2,424	2,271

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,851百万円	1,658百万円
期待運用収益	37	33
数理計算上の差異の発生額	108	69
事業主からの拠出額	87	75
退職給付の支払額	210	102
年金資産の期末残高	1,658	1,733

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,113百万円	1,967百万円
年金資産	1,658	1,733
	455	234
非積立型制度の退職給付債務	311	303
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	766	538
退職給付に係る負債	766	538
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	766	538

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	102百万円	84百万円
利息費用	5	10
期待運用収益	37	33
数理計算上の差異の費用処理額	9	12
過去勤務費用の費用処理額	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	66	79

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	4百万円	4百万円
数理計算上の差異	104	215
合計	99	220

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	9百万円	4百万円
未認識数理計算上の差異	85	129
合計	95	125

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	55%	42%
株式	18	36
一般勘定	12	11
その他	15	11
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.44%	0.77%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	1.88%	1.50%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度47百万円、当連結会計年度45百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
未払金・未払費用	30百万円	24百万円
賞与引当金	65	62
退職給付に係る負債	234	164
株式給付引当金	98	122
長期未払金	24	24
貸倒引当金	4	0
ゴルフ会員権等評価損	5	3
減価償却費超過額	8	3
一括償却資産償却超過額	1	2
未払社会保険料	11	10
減損損失	33	32
棚卸資産評価損	208	285
関係会社整理損	-	857
税務上の繰越欠損金 (注) 2	991	1,499
その他	7	43
繰延税金資産小計	1,726	3,137
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	991	1,499
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	734	1,638
評価性引当額小計 (注) 1	1,725	3,137
繰延税金資産合計	0	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60	83
差額負債調整勘定	1	-
連結子会社の時価評価差額	70	30
その他	7	8
繰延税金負債合計	139	123
繰延税金資産 (負債) の純額	139	123

(注) 1 . 評価性引当額の変動の主な内容は、関係会社整理損及び繰越欠損金の増加による評価性引当額の増加であります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	12	16	103	121	738	991
評価性引当額	-	12	16	103	121	738	991
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	13	18	113	132	110	1,111	1,499
評価性引当額	13	18	113	132	110	1,111	1,499
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。	当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、支店・営業所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金のうち、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたっては、過去の賃貸借実績に基づいて算出した平均使用見込期間を使用しております。また、当連結会計年度末において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は4百万円であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	送受信用製品販売事業	ソリューション事業	
財又はサービスの移転時期			
一時点	10,195	1,244	11,439
一定の期間	-	631	631
顧客との契約から生じる収益	10,195	1,875	12,070
外部顧客への売上高	10,195	1,875	12,070

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	送受信用製品販売事業	ソリューション事業	
財又はサービスの移転時期			
一時点	9,741	1,283	11,024
一定の期間	-	362	362
顧客との契約から生じる収益	9,741	1,645	11,386
外部顧客への売上高	9,741	1,645	11,386

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,495百万円	3,277百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,277百万円	3,384百万円
契約資産(期首残高)	44百万円	29百万円
契約資産(期末残高)	29百万円	14百万円
契約負債(期首残高)	21百万円	24百万円
契約負債(期末残高)	24百万円	19百万円

契約資産は、主に工事契約において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13百万円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が14百万円減少した主な理由は、工事契約の進捗度の測定に基づいて認識した収益が減少したことによるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が15百万円減少した主な理由は、工事契約の進捗度の測定に基づいて認識した収益が減少したことによるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務の残存期間別の残高は次のとおりであります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1年内	245百万円
<u>1年超</u>	<u>48百万円</u>
合計	294百万円

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1年内	110百万円
<u>1年超</u>	<u>20百万円</u>
合計	130百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び関係会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、通信用・テレビ受信用等各種アンテナ及び映像通信用電子機器の製造販売及び電気通信工事の設計・施工等を行っております。

当社グループでは、本社に営業部門、工場に生産部門・開発設計部門等を置く他、国内に当社製品を製造する関係会社、中国に当社製品を開発及び販売する関係会社や当社製品を製造する関係会社を有し、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造販売体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「送受信用製品販売事業」及び「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、各セグメントに属する主要品目は以下のとおりであります。

セグメント	主要品目
送受信用製品販売事業	通信用アンテナ及び機器・テレビ受信用アンテナ・衛星放送受信用機器・CATV用伝送機器・増幅器及び分配器等テレビ受信用各種機器
ソリューション事業	ビル及びマンション内共同視聴設備工事・電波障害対策工事・無線工事

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	送受信用製品 販売事業	ソリューショ ン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,195	1,875	12,070	-	12,070
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	10,195	1,875	12,070	-	12,070
セグメント利益又はセグメント損 失()	825	263	562	1,369	1,932
セグメント資産	10,059	947	11,006	8,355	19,361
その他の項目					
減価償却費	493	-	493	112	605
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	189	-	189	73	263

(注) 1. 調整額の内容は下記のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント負債の金額は、当社の最高経営意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	送受信用品 販売事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,741	1,645	11,386	-	11,386
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	9,741	1,645	11,386	-	11,386
セグメント利益又はセグメント損 失()	815	160	655	1,425	2,081
セグメント資産	9,525	735	10,261	7,666	17,928
その他の項目					
減価償却費	476	-	476	80	556
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	132	-	132	40	173

(注) 1. 調整額の内容は下記のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。
3. セグメント負債の金額は、当社の最高経営意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	合計
10,573	1,497	12,070

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
1,698	740	2,438

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 JCOM	1,407	送受信用品販売事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	合計
9,583	1,797	5	11,386

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
1,570	517	2,087

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	孫 長宏	-	-	当社取締役	-	債務被保証	連結子会社 銀行借入に 対する債務 被保証 (注)	58	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

連結子会社日安天線（蘇州）有限公司は、銀行借入に対して取締役孫長宏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,414.49円	1,142.25円
1株当たり当期純損失金額()	178.58円	278.30円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度821,100株、当連結会計年度802,000株)。

また、「1株当たり当期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度654,875株、当連結会計年度810,531株)。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	1,861	2,906
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失金額()(百万円)	1,861	2,906
普通株式の期中平均株式数(株)	10,421,463	10,444,341

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,758	11,939
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	14,758	11,939
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	10,433,848	10,452,828

(重要な後発事象)

(重要な契約)

当社とエレコム株式会社(以下「エレコム」といい、当社とエレコムを併せて、以下「両社」といいます。)は、2024年4月25日に開催したそれぞれの取締役会において、エレコムを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)、エレコムグループ(エレコム及びエレコムの関係会社を総称していいます。以下同様です。)との機能統合及びエレコムの完全子会社であるDXアンテナ株式会社(以下「DXアンテナ」といいます。)との経営統合(以下「本経営統合」といいます。)を行うことを目的とした基本合意書(以下「本基本合意書」といいます。)を締結することを決議いたしました。

なお、本株式交換及び本経営統合の実行について本基本合意書には法的拘束力はなく、また、競争法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了することを前提としております。今後、競争法の対応やデュー・ディリジェンスを進めた上で、法的拘束力のある株式交換契約を締結することを目指して協議・検討を進める予定です。

1. 本経営統合の背景・目的等

(1) 背景・経緯

当社は、2021年3月期以降、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限やロシア・ウクライナ情勢に起因する世界的な景気の減速、また、半導体等の部材供給不足や資源価格の高騰等により、非常に厳しい経営環境に置かれました。これに対して、既存市場のシェア拡大や新製品の開発・市場への投入を進めるとともに、コスト削減に注力してまいりましたが、3期連続で営業赤字を計上いたしました。

当社は、これらの状況を改善すべく、市場のニーズを的確につかむための営業力の強化、設計の見直し及び調達方法の多様化に伴う仕入原価の低減、固定資産の効率的運用によるコストダウンを実行してまいりました。

当社において各種施策による事業構造改革を実行し、市場環境の変化に左右されない強固な経営基盤作りに尽力してまいりましたが、依然、営業赤字の状況から抜け出すには至っておらず、このような状況を改善するためには、仕入原価や人件費等を含めた固定費の見直し等の当社の収益性の抜本的な改善が必要であるとの考えに至りました。一方、抜本的な改善を進めるためには、当社単独ではなく、資本政策を含めた他社との協業の可能性についても同時に検討を開始し、主幹事証券会社を介して、エレコムグループとの協議を開始いたしました。エレコムグループとの協議を重ねる中で、当社はエレコムグループに対して、当社ビジネス関連のデュー・ディリジェンスの機会を提供する等、両社間において経営統合の可能性について検討した結果、エレコムグループと協業することが当社の企業価値向上を図る上で必要であると判断し、両社の間で本基本合意書の締結に至りました。

(2) 本経営統合の基本方針

本経営統合の一環としての当社とエレコムの統合手法として、両社で協議の上、()当社の株主の皆様には、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に代わり、エレコムの普通株式(以下「エレコム株式」といいます。)の保有を通じて、本経営統合後に期待されるシナジー効果の発現によるエレコムグループの事業発展・収益拡大、その結果としてのエレコム株式の株価上昇の利益等を楽しむ機会を提供ができること、()エレコム株式を市場で取引することで随時現金化することが可能であることを踏まえ、本株式交換を実施することを基本方針としております。

本株式交換後は、上記経緯を踏まえ、エレコムグループが保有する事業基盤やリソースの受け入れ、両社の既存事業と相互の知見を活かした連携を深めていくことで両社の更なる成長と企業価値向上を目指してまいります。

まずは、当社が置かれた厳しい事業環境を踏まえた上で、強みとなる事業においては拡大に努め、エレコムグループとの機能統合及びDXアンテナとの経営統合を行うために必要な構造改革は確実に進めます。当該構造改革により、規模に見合った一時的な費用が発生することが見込まれますが、同時に、企業価値向上に繋がる種々の施策を実施することを想定しております。

本経営統合においては、お客様の事業運営に極力影響がないように進めていくことを想定しております。詳細につきましては、引き続き両社で協議・検討していく予定です。

2. 本経営統合の要旨

(1) 本経営統合の日程

本基本合意書締結の決議に係る取締役会決議日(両社)	2024年4月25日
本基本合意書締結日(両社)	2024年4月25日
最終契約締結日(両社)	2024年7~8月(予定)
臨時株主総会決議日(当社)	2024年9~10月(予定)
上場廃止日(当社)	2024年10~11月(予定)
実施予定日(効力発生日)	2024年10~11月(予定)

(注1) エレコムは、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の本株式交換契約の承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

(注2) 上記は現時点での予定であり、競争法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得の状況等を踏まえ、上記日程を変更する可能性があります。

(2) 本経営統合の方式

本経営統合は、まずは、競争法上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了することを前提として、本株式交換の効力発生日を2024年10～11月を目途に、本経営統合の実現に向けて協議・検討してまいります。

本経営統合が実施された場合、当社は、本株式交換によりエレコムの完全子会社となりますので、当社株式は、本株式交換の効力発生日に先立ち、株式会社東京証券取引所スタンダード市場を上場廃止となる予定です。なお、本経営統合の方式については、今後両社での継続的な協議及び検討、今後相互で実施する予定のデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、変更する可能性があります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換に際して、エレコムは当社の株主の皆様に対してエレコム株式を交付する予定です。株式交換比率は、競争法当局からの問題解消措置の有無及びその内容、今後相互で実施する予定のデュー・ディリジェンスの結果及び第三者算定機関による株式交換比率の算定の結果等を踏まえて、本株式交換に関する最終契約締結までに決定いたします。

3. 本株式交換の相手会社についての事項

(1) 名称	エレコム株式会社		
(2) 所在地	大阪市中央区伏見町4丁目1番1号 明治安田生命大阪御堂筋ビル9階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 葉田 順治		
(4) 事業内容	パソコン及びデジタル機器関連製品の開発、製造、販売		
(5) 資本金	12,577百万円		
(6) 設立年月日	1986年5月28日		
(7) 発行済株式数	92,221,420株		
(8) 決算期	3月末日		
(9) 従業員数	(連結) 1,533名(2023年3月31日現在)		
(10) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
	エレコム株式会社(連結)		
決算期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期
連結純資産	76,813	81,401	81,204
連結総資産	106,009	110,621	106,846
1株当たり連結純資産(円)	840.72	923.89	957.74
連結売上高	107,220	107,358	103,727
連結営業利益	15,140	13,945	11,305
連結経常利益	15,207	14,398	11,376
親会社株主に帰属する 当期純利益	10,752	10,398	8,129
1株当たり連結当期純利益(円)	119.55	114.91	95.32
1株当たり配当金(円)	69.00 (注)	37.00	40.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注) 2021年4月1日付でエレコム株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割実施前の水準となります。

4. 今後の見通し

今後、両社の間で本株式交換に向けた具体的な検討・協議を進めてまいります。なお、本経営統合が当社の業績に与える影響は現在精査中であります。

(重要な子会社持分の譲渡)

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である上海日安天線有限公司並びにその子会社である日安天線(蘇州)有限公司の持分を上海常福電子科技集団有限公司及び同社の執行董事である常氏へ譲渡することを決議し、同日付で持分譲渡契約を締結いたしました。本持分譲渡に伴い、上海日安天線有限公司及び日安天線(蘇州)有限公司は当社連結子会社から除外されることとなります。

1. 持分譲渡を行う主な理由

当社グループでは、「あらゆるコトをつないで、みなさまの生活をより豊かにする」をミッションと位置づけ、高速、大容量かつ低遅延を実現する通信環境の整備という世界的な課題に対応すべく、事業展開の更なる拡大に取り組んでおります。その一環として、中国での成長が期待される通信関連機器の需要へ対応するために、上海日安天線有限公司を中心とし、中国市場の開拓を推進し、その結果、新規事業の立ち上げや新規顧客の開拓など一定の成果を上げてまいりました。

しかしながら、不安定な世界情勢による円安の長期化や中国の景気の減速、人件費の高騰等の影響により、当拠点に期待する利益水準に至らず、厳しい状況が続いており、収益性の改善に向け、当社の経営資源を再配分することが望ましいと考え、上海日安天線有限公司及び日安天線(蘇州)有限公司の全持分を上海常福電子及び同社の執行董事である常氏へ譲渡することを決定いたしました。

2. 譲渡する相手会社等の名称

上海常福電子科技集団有限公司及び常氏

3. 譲渡の時期

2024年4月30日

4. 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称	上海日安天線有限公司 日安天線(蘇州)有限公司
事業内容	アンテナ及び映像通信用電子機器の開発、製造、販売
当社との取引内容	当社製品の開発・製造・販売

5. 譲渡する持分、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

異動前の所有持分	議決権所有割合：100%
譲渡持分	全ての持分を譲渡
譲渡価額	0円
譲渡後の所有持分	議決権所有割合：-%
譲渡損益	当連結会計年度において、当該関係会社の整理に伴う損失見込額に対し関係会社整理損失引当金を計上しているため、重要な損益は発生しないと判断しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	58	212	3.95	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	18	9	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19	10	-	2025年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	96	232	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	6	3	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,591	5,213	8,103	11,386
税金等調整前四半期 (当期) 純損失金額 () (百万円)	708	1,291	1,570	2,908
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失金額 () (百万円)	704	1,284	1,563	2,906
1 株当たり四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	67.47	123.05	149.76	278.30

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	67.47	55.58	26.74	128.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,408	6,036
受取手形	306	2,218
売掛金	2,185	2,064
契約資産	29	14
電子記録債権	552	2,665
有価証券	195	-
商品及び製品	2,130	1,834
仕掛品	0	5
原材料及び貯蔵品	1,040	848
未成工事支出金	25	17
未収入金	1,675	1,395
その他	187	187
貸倒引当金	3	34
流動資産合計	13,634	12,155
固定資産		
有形固定資産		
建物	665	625
構築物	10	10
機械及び装置	72	44
工具、器具及び備品	227	179
土地	698	691
リース資産	13	6
有形固定資産合計	1,687	1,557
無形固定資産		
ソフトウェア	80	62
その他	1	1
無形固定資産合計	82	64
投資その他の資産		
投資有価証券	394	472
関係会社株式	1,825	175
長期貸付金	1,775	1,117
破産更生債権等	9	0
長期前払費用	163	165
保険積立金	588	588
その他	113	84
貸倒引当金	10	1,117
投資その他の資産合計	3,860	1,486
固定資産合計	5,631	3,108
資産合計	19,266	15,263

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	94	23
買掛金	1,210	1,723
工事未払金	217	177
リース債務	5	2
未払金	1,320	1,514
未払法人税等	66	77
未払費用	120	130
前受金	5	4
未成工事受入金	18	15
預り金	18	41
賞与引当金	208	201
その他	18	769
流動負債合計	2,305	2,680
固定負債		
リース債務	7	4
退職給付引当金	671	663
株式給付引当金	311	385
長期未払金	80	80
繰延税金負債	65	85
その他	0	-
固定負債合計	1,136	1,220
負債合計	3,441	3,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,673	4,673
資本剰余金		
資本準備金	6,318	6,318
資本剰余金合計	6,318	6,318
利益剰余金		
利益準備金	407	407
その他利益剰余金		
別途積立金	6,320	-
繰越利益剰余金	995	2,786
利益剰余金合計	7,722	3,194
自己株式	3,026	3,013
株主資本合計	15,688	11,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136	189
評価・換算差額等合計	136	189
純資産合計	15,824	11,363
負債純資産合計	19,266	15,263

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	10,514	9,492
売上原価	17,740	16,857
売上総利益	2,774	2,634
販売費及び一般管理費	1,24,099	1,24,177
営業損失()	1,325	1,543
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	136	146
有価証券利息	7	1
有価証券評価益	-	4
為替差益	-	50
その他	9	13
営業外収益合計	53	116
営業外費用		
有価証券評価損	4	-
為替差損	10	-
その他	0	-
営業外費用合計	15	-
経常損失()	1,288	1,426
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	102	-
会員権償還益	-	1
その他	-	0
特別利益合計	102	2
特別損失		
固定資産売却損	-	13
固定資産処分損	0	20
関係会社整理損	-	32,799
特別損失合計	0	2,833
税引前当期純損失()	1,185	4,257
法人税、住民税及び事業税	37	37
法人税等調整額	0	3
法人税等合計	37	34
当期純損失()	1,223	4,291

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,673	6,318	64	6,383	407	9,320	525
当期変動額							
剰余金の配当							227
別途積立金の取崩						3,000	3,000
当期純損失（ ）							1,223
自己株式の取得							
自己株式の処分			92	92			
自己株式処分差損の振替			27	27			27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	64	64	-	3,000	1,521
当期末残高	4,673	6,318	-	6,318	407	6,320	995

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	9,201	3,157	17,101	200	200	17,301
当期変動額						
剰余金の配当	227		227			227
別途積立金の取崩	-		-			-
当期純損失（ ）	1,223		1,223			1,223
自己株式の取得		0	0			0
自己株式の処分		130	38			38
自己株式処分差損の振替	27					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				64	64	64
当期変動額合計	1,478	130	1,413	64	64	1,477
当期末残高	7,722	3,026	15,688	136	136	15,824

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	4,673	6,318	6,318	407	6,320	995
当期変動額						
剰余金の配当						236
別途積立金の取崩					6,320	6,320
当期純損失（ ）						4,291
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	6,320	1,791
当期末残高	4,673	6,318	6,318	407	-	2,786

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	7,722	3,026	15,688	136	136	15,824
当期変動額						
剰余金の配当	236		236			236
別途積立金の取崩	-		-			-
当期純損失（ ）	4,291		4,291			4,291
自己株式の取得		0	0			0
自己株式の処分		13	13			13
自己株式処分差損の振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				53	53	53
当期変動額合計	4,528	13	4,514	53	53	4,461
当期末残高	3,194	3,013	11,173	189	189	11,363

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

ただし、購入製品については、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

仕掛品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

原材料

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

貯蔵品、未成工事支出金

個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品及び製品の販売

送受信用製品販売事業においては、主に放送・通信機器の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足後、別途定める条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 工事契約

ソリューション事業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足する据付が完了した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 株式給付引当金

従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 1,557百万円
 無形固定資産 64百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(追加情報)

(従業員向け株式給付信託)

従業員向け株式給付信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員向け株式給付信託)

役員向け株式給付信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	58百万円	71百万円
長期金銭債権	774	1,117
短期金銭債務	102	107

2 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	25百万円
電子記録債権	-	12

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	818百万円	1,058百万円
材料有償支給高	268	236
営業取引以外の取引による取引高	114	127

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運送費	340百万円	214百万円
広告宣伝費	50	69
役員報酬	134	132
給料	1,443	1,350
賞与	-	144
賞与引当金繰入額	146	135
法定福利費	262	278
退職給付費用	75	81
株式給付引当金繰入額	17	57
消耗品費	83	79
地代家賃	431	406
旅費及び交通費	135	138
支払手数料	257	431
減価償却費	181	145
おおよその割合		
販売費	64%	64%
一般管理費	36	36

3 関係会社整理損

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

特別損失における関係会社整理損2,799百万円は、関係会社の持分譲渡に関する契約の締結に伴う損失額であります。その内容は、関係会社株式評価損1,650百万円、貸倒引当金繰入額1,148百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,825	175

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払金・未払費用	30百万円	24百万円
賞与引当金	63	61
退職給付引当金	205	203
株式給付引当金	98	122
長期未払金	24	24
貸倒引当金	4	0
ゴルフ会員権等評価損	5	3
減価償却費超過額	8	40
一括償却資産償却超過額	1	2
未払社会保険料	11	10
減損損失	25	24
棚卸資産評価損	208	285
関係会社整理損	-	857
税務上の繰越欠損金	635	961
その他	7	6
繰延税金資産小計	1,331	2,629
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	635	961
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	695	1,668
評価性引当額小計	1,331	2,629
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60	83
差額負債調整勘定	1	-
その他	4	1
繰延税金負債合計	65	85
繰延税金資産（負債）の純額	65	85

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
	当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。	当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(重要な契約)

当社とエレコム株式会社は、2024年4月25日に開催したそれぞれの取締役会において、エレコム株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換、エレコムグループとの機能統合及びエレコム株式会社の完全子会社であるDXアンテナ株式会社との経営統合を行うことを目的とした基本合意書を締結することを決議いたしました。概要については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	665	27	30	36	625	2,995
	構築物	10	-	-	0	10	210
	機械及び装置	72	1	6	23	44	1,094
	工具、器具及び備品	227	92	2	137	179	2,455
	土地	698	-	6	-	691	-
	リース資産	13	-	0	5	6	61
	計	1,687	120	46	204	1,557	6,818
無形固定 資産	ソフトウェア	80	19	-	37	62	-
	特許権	1	-	-	0	1	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	計	82	19	-	37	64	-

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	工 具 器 具	27百万円
	什 器 備 品	40百万円
	金 型	23百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	1,151	13	1,151
賞与引当金	208	201	208	201
株式給付引当金	311	87	13	385

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nippon-antenna.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第70期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第71期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出。

(第71期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日関東財務局長に提出。

(第71期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2023年5月31日関東財務局長に提出。

(第70期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)及び(第70期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

2023年7月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年3月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2024年4月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、第11号(債権の取立不能又は取立遅延に関する事項)、第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2024年5月15日関東財務局長に提出。

2024年3月25日提出の臨時報告書及び2024年4月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

日本アンテナ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠田 友彦 印
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アンテナ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アンテナ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認め

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年4月25日開催の取締役会において、エレコム株式会社を株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換、エレコムグループ（エレコム株式会社及びその関係会社の総称）との機能統合及びエレコム株式会社の完全子会社であるDXアンテナ株式会社との経営統合を行うことを目的とした基本合意書を締結することを決議し、同日付で基本合意書を締結した。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年4月25日開催の取締役会において、会社の連結子会社である上海日安天線有限公司並びにその子会社である日安天線（蘇州）有限公司の持分を上海常福電子科技集団有限公司及び同社の執行董事である常氏へ譲渡することを決議し、同日付で持分譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）に記載のとおり、2024年3月31日現在、連結貸借対照表において有形固定資産及び無形固定資産をそれぞれ2,087百万円及び119百万円計上している。</p> <p>会社及び連結子会社は、送受信用製品販売事業及びソリューション事業を営んでおり、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各事業ごとに資産のグルーピングを行い、売却予定資産については独立した単位として取り扱っている。</p> <p>会社は、主たる固定資産を保有している送受信用製品販売事業に関して減損の兆候を識別したため、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、減損損失の測定を行った。</p> <p>その結果、回収可能価額が帳簿価額を上回るため、送受信用製品販売事業について固定資産の減損損失を計上していない。</p> <p>会社は、減損損失の測定において使用する回収可能価額として「使用価値」と「正味売却価額」のいずれかが高い金額を用いている。「使用価値」には将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画における市場動向や生産計画といった主要な仮定が用いられ、その仮定には経営者の判断が伴っている。また、「正味売却価額」は、会社が過年度に入手した不動産鑑定評価額に時点修正した金額に基づいて算定されている。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) グルーピングの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産のグルーピング方法について、経営者と協議した。 <p>(2) 減損の兆候の識別</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社の固定資産の減損の兆候の識別に関する検討資料を検証し、兆候の識別が適切に行われていることを確かめた。 <p>(3) 減損損失の認識の判定</p> <ul style="list-style-type: none"> 割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会決議によって承認された将来の事業計画との整合性を検討した。 当連結会計年度の事業計画と実績とを比較することにより、将来の事業計画の見積りの不確実性の程度を評価した。 将来の事業計画の主な仮定の内容及びそれらをどのように事業計画へ反映しているかについて、経営者と協議した。 主要な仮定である市場動向や生産計画については、市場予測等の利用可能な外部データとの比較を実施した。 <p>(4) 減損損失の測定</p> <ul style="list-style-type: none"> 不動産鑑定評価額の時点修正が適切に実施されているか検討するため、過年度の不動産鑑定評価時点からその後における公示価格等の利用可能な外部データの推移分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アンテナ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本アンテナ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月28日

日本アンテナ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠田 友彦 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アンテナ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アンテナ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年4月25日開催の取締役会において、エレコム株式会社を株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換、エレコムグループ（エレコム株式会社及びその関係会社の総称）との機能統合及びエレコム株式会社の完全子会社であるDXアンテナ株式会社との経営統合を行うことを目的とした基本合意書を締結することを決議し、同日付で基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損
会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）に記載のとおり、2024年3月31日現在、貸借対照表において有形固定資産及び無形固定資産をそれぞれ1,557百万円及び64百万円計上している。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。